

第四章 ブルギバ政治体制

これまで、1956年にチュニジアがフランスから独立する過程をみてきた。本章では、独立後ブルギバがどのように体制を構築していったのか、まず体制の安定の要である政治面から党と官僚の関係について検討していきたい。次に経済のキーマンである組合の動きについて注目する。1987年まで31年間続くブルギバ体制の統治を側面から支えたのは他でもない経済アクターであった。ブルギバ体制は経済アクターを制御することに失敗して崩壊の道を進む。前半ではブルギバ体制の強さについて、後半では弱さを露呈させていく体制について具体的に検討する。

第一節 ブルギバ体制の構築

1. 共和政体の理念と実践：近代化という正当性

1957年7月25日、議会は憲法前文から「チュニジアは立憲君主制である」との一文を削除し、君主制を廃止して共和国樹立を宣言した。そしてブルギバを満場一致で大統領に指名した。1959年6月1日、チュニジア共和国憲法が公布された。これによりオスマン帝国の流れをくむフセイン朝（1705年－1957年）も幕を閉じた¹。

共和制は、人民の中からリーダーが一定の期間を限定して選ばれる国家体制である。主権は人民にあり、法によって統治される。チュニジア共和国憲法は、大統領の三選を禁じ（39条）、人民に選ばれた者が、文字通りこの国を導くことになった。だが、政教分離がなされていないイスラーム国家においてこの移行は特異である。

同じイスラーム社会でも、モロッコは王制であり、支配者の正式称号は、国王（マリク）である。国王家は、アラウイー朝という預言者の家系に属すること（シャリーフであること）を強調し、また場合によって信徒の長（アミール・アルムーミニーン）という称号を用いることもある。ヨルダンのハーシム家もモロッコと同様に、神（アッラー）、祖国（ワタン）、国王（マリク）という三つの標語を国民統合のスローガンとし、イスラームに正統性の基礎をおいている。アラビア半島では、サウジアラビアが同様に三つの標語を掲げている。クウェート、アラブ首長国連邦がアミール、オマーンがスルタンとそれぞれ異なった称号を用いているが、やはりイスラームに正統性をおいているということには変わりがない²。

¹ Redissi Hamadi, “L'autoritarisme de Bourguiba: continuité et ruptures,” in Michel Camau, Vincent Geisser (dir.), *Habib Bourguiba, La Trace et l'héritage*, Karthala, 2004, p.211.

² 宮治一雄「イスラーム世界の民衆運動と民主化」、私市正年・栗田禎子編『イスラーム地域の民族運動と民主化』（東京大学出版、2004年）、10頁。

ブルギバは、共和国への移行するにあたって、支配の正当性の確保のため、二つのことに着手した。一つは長らく非主権状態にあったチュニジア人に国民意識を自覚させて、国民国家の建設を担わせることであった。もう一つは近代国家への変身、すなわち伝統との決別である。ブルギバは独立後、最初の政府所信演説で、以下のように述べている。

「我々の成功は、二つのことにかかっている。第一に、国民一人一人が国家の命運を握っていること、経済発展と繁栄、近代社会の実現という国家の命運を握っているということに自覚しているかどうかである。第二にチュニジア国家は、国民一人一人の合意によって建設されるということに自覚しているかどうかである。国民は、法を尊重し、そして権利を持つ一方で義務がある³。」

また、1959年11月20日の国会の演説では、「伝統に立ち返ることは間違った道である」とはっきり述べている⁴。

54-55年の独立直前のチュニジアにおいて、非識字率は、75%に達していた。また独立時、就学できたのは90万人の就学人口（5-15歳）のうち、たったの21万人であった⁵。過去・伝統・貧困との決別、それはイスラームの宗教的拘束から解き放たれることに他ならない。近代社会の実現は、西欧社会が主導する自由経済によって実現する。ブルギバは実利主義者であり、その道程はブルギバイズムと呼ばれた⁶。ブルギバは理性に基づくプラグマティズムにこそ社会の問題を解決できる力があると信じていた。経済においても近代化を主導することを念頭におき、共通の理念や自由主義的価値によってそれを成し遂げられると信じていた⁷。このとき、伝統的イスラーム共同体（Oumma）を近代的国家（Watan）として生まれ変わらせることこそ、自分の生きる道があるとブルギバは考えた。

ブルギバは、まずイスラームの偏在性を制御するために、三度の政令⁸を出して司法改革に着手した。それにより、それまでのシャリーア（イスラーム宗教法）に基づく法システムが廃止され

³ Habib Bourguiba, le discours-programme du 1^{er} gouvernement, 17 avril 1956. この点に関して市民一人一人の投票によってではなく、ブルギバを取り巻く賛同者によって設立されたという批判がある。それはほとんどの市民が満足に読み書きができないなか、一部のエリートに権力が握られたからである。カモーとジェイセールは、1956年10歳以上のチュニジア人のうち読み書きができるのはほんの15%にすぎなかったことを留意すべきだと主張している。Camau et Geisser 2003, *op.cit.*, p. 127.

⁴ Asma Larif-Béatrix, Habib Bourguiba, l'intelligibilité de l'histoire, in Michel Camau, Vincent Geisser (dir.), *Habib Bourguiba, La Trace et l'héritage*, Karthala, 2004, p.46.

⁵ Chenoufi et Gallo 2004, *op.cit.*, p. 200.

⁶ ブルギバの自由についての考えは以下に詳しい。Mahjoub Ben Milâd, *Al-Habib Bourguiba, fi subul al-huryya al-tunisiyya* (ブルギバ、チュニジアの自由の道), Tunis Imprimerie de UGTT, 1968.

⁷ Moore 1962, *op.cit.*, p. 464.

⁸ 8月3日、9月25日、10月25日政令。

た。次にハブス⁹制による土地所有制度は廃止され、土地売買を自由に行えるようにした¹⁰。土地の自由な所有は、資本主義経済の土台を築く始点となる。

女性の伝統からの解放も近代社会の実現の一環であった。1956年8月13日には、身分法が發布され、一夫多妻制の禁止(18条)、強制結婚の禁止(3条)、夫からの一方的離婚通告の禁止(30条)などが制度化された¹¹。女性のヴェールも禁止された。ブルギバは、女性の伝統的装束であるヴェールは、隷属、退廃、奴隷を具現するものであると考えていた。その他女性の選挙権・被選挙権についても認められた¹²。

だが、実際には、フレゴシが指摘するように、チュニジアの世俗主義は十分に徹底されたとは言いがたい¹³。国教としてイスラーム教を否認していたわけではなく、政教分離は不完全であった。例えばイマーム(礼拝の指揮者)、説教師の養成・任命は国によっておこなわれ、給与等は国が保障した。身分は公務員と同等である(1966年4月8日政令)。また一般公務員もラマダンなどの宗教祭事から離れることができなかった。

もっとも、ブルギバが推し進めた世俗主義は、社会で最もタブー視された習慣・慣習の卑しむべき点や意図的に触れなかった点の非神聖化を進めて「社会のヴェール」を取ることを意味したといえる¹⁴。そしてその上に共和制国家を創出しようとした。そして批判精神の開花と、時代遅れの慣習・伝統主義を対峙させ、国家の発展を目指した。

では以下では、実際にどのように国家制度を構築していったのか、まず、党と国家行政についてみていきたい。

⁹ ハブス、別名をワクフという。ワクフとはもともと停止を意味するアラビア語で、一般的には寄進された財産をさし、土地・不動産所有者がその権利を放棄した場合に用いる。

¹⁰ 3月2日政令。ハブスは一旦国家財政管理下に移され、その後新興の地主階級は政権へすり寄ってブルギバ体制を支えていく。

¹¹ Franck Frégosi, "Bourguiba et la régulation institutionnelle de l'islam: les contours audacieux d'un gallicanisme politique à la tunisienne," in Michel Camau, Vincent Geisser (dir.), *Habib Bourguiba, La Trace et l'héritage*, Karthala, 2004, p.88.

¹² Larif-Béatrix 2004, *op.cit.*, p.47., Redissi 2004, *op.cit.*, p.244. 1957年5月の政令により女性の地方選挙への選挙権・被選挙権が、1959年11月の政令では、国民議会選挙の選挙権・被選挙権および大統領選挙の投票が認められた。

¹³ Frégosi 2004, *op.cit.*, pp.82-90. フレゴシは、世俗的国家の原則として以下5つの条件を挙げている。宗教による雇用の差別がないこと、信仰の自由を保証すること、国家の宗教への中立性、特定宗教に対する公的資金の補助がないこと、国家法が宗教的規範に優越していることである。

¹⁴ イスラーム教徒にとって最も重要であるラマダン月(断食月)の断食もまた「社会のヴェール」であった。ブルギバは、ラマダン期間中に「貧困と低開発状態にある我々にとって、ラマダンは害が大きい。預言者もまた場合に応じてラマダンを中断したのではないか。敵と戦うため(jihad)には食べなければならぬと。その教えは現代でも当てはまる。すなわち敵とは貧困である。働くためには食べなければならない」と演説(1960年2月5日)して、わざと自らコップの水を飲むということまでした。

2. ネオ・デストゥール党と国家の一体化

エンテリスはネオ・デストゥール党は、近代化と発展に関しての信仰の総体であったと述べた¹⁵。独立期にかけて共産党と旧デストゥール党の存続は保護領政府に認められていたものの、前者はその活動は制限され影響力をほとんどもたず、後者は休眠状態に陥っていた。ネオ・デストゥール党は、ほぼ独占的な統治機構となって、進化を続けることができた。1954年7月、党员数は、10万6,000人であったが、独立間近の1955年11月に開催された第五回党会議では、約32万5,000人に達し、1年で約三倍に増えた¹⁶。

ネオ・デストゥール党の党行政は、中央レベルでは、全国党大会と決議執行機関である政治局、全国レベルでは地方に支部、その下部組織として最小単位である細胞によって構成されていた。

一方でムーアは、ネオ・デストゥール党について以下のように評している。「ネオ・デストゥール党は、本物の大衆政党である。イデオロギーは全体主義政党とは程遠く、組織的な統制や粛清もない。党のリーダーシップは、進取の気性に溢れ、上からのイニシアティブと下からの要請が調和し、一党独裁体制のそれとは一線を画す¹⁷。」

では、具体的にネオ・デストゥール党機構について概観してみよう。

党中央には政治局が存在する。ネオ・デストゥール党最高の決定執行機関である。政治局員の数は、1959年党大会で11名から15名に増員された¹⁸。いずれも党大会で選挙によって選ばれた。政治局は党の最高権威であるが、集団指導体制でなく、ブルギバがその政治局員から離れて超越した存在となっている。ブルギバを別にして、政治局ポストには、党書記長（大統領府長官兼任）、副書記（内相兼任）、5名の閣僚、中央銀行総裁、三名の大使、国会議長、チュニジア労働総同盟（UGTT）書記長および副書記、チュニジア工商連盟（UTIC）の総書記が名を連ねた。UGTTなど組合の代表者を含むのは、全国民の経済的利益を代表しているという姿勢を表すものであった。その意味で組合は、党との連合組織であった。

政治局は、あらゆる問題－外交、内政、宗教－を議論した。その討議内容は、機密扱いで、インフォーマルで、しばしばブルギバの夕食時にテーブルを囲むようにして集まることもあった。だがその政治局もブルギバのリーダーシップの前には、承認機関となる他なかった。また三名の大使クラスのメンバーは、当然のことながら海外に赴任しており、常任で会議に出席することができなかった¹⁹。

¹⁵ John P. Entelis, “L’héritage contradictoire de Bourguiba: modernization et intolerance politique,” in Michel Camau, Vincent Geisser (dir.), *Habib Bourguiba, La Trace et l’héritage*, Karthala, 2004, pp.243-245.

¹⁶ Moore 1962, *op.cit.*, p.467.

¹⁷ *Ibid.*, p.482.

¹⁸ *Ibid.*, p.475.

¹⁹ *Ibid.*, p.476. 党中央には政治局とともに国民評議会（Conseil National）があったが、59年の党改革以降、定期的な会合はなく、活動実態がないために説明を省いた。ムーアの説明によれば、

地方支部は、文字通り党活動を地方において代表する機関である。二カ月に一回の割合で集まり、党政治局が任命したコミッショナーと呼ばれる地方行政委員を議長として、領域区分内の細胞から上がってきた諸問題や、より広範囲な政治・経済問題が討議された。地方支部で取り上げられた議題は、党の上層部まで引き上げられ、党中央と政府各代表との間で緊密に話し合われた²⁰。

細胞は、政府の最も小さな行政区分に一つの割合で存在し、約 1,000 の細胞が存在した。それらの細胞のうちいくつかは 3,000 のメンバーをかかえる細胞もあったが、チュニス以外の細胞は、平均 100~400 名で構成された。細胞の委員会と議決執行の責任者達は、8~12 名の役員で構成され、以下の役職を担っていた。代表、総書記、副書記、財務、副財務、宣伝担当、青少年担当、社会開発担当である。宣伝担当は、主に細胞区内において党のプロパガンダについて責任をもった。青少年担当は、ボーイスカウト・プログラムを実行した。社会開発担当は、地域のゴミ収集から新しいモスクの建設に至るまで生活の問題を担った。これら役員は年一回の細胞会議で選出され、一週間に一回の割合で会合を開いた²¹。

全国党大会は、すべての細胞の委任代表によって構成され、理論上は、党の最高決定機関である²²。全国党大会前約一ヵ月になると、全国の細胞には党政治局が大会に提出する議案が送付され、前もって委任代表には検討が求められた。党大会で、様々な問題が噴出し、コンセンサスが得られなくなることを避けるためであった。その意味で党大会は、多くの議論をたたかわせるフ

「国民評議会は地方支部の代表を束ねた組織であり、政治局との橋渡しの役目を担っていたが、結局政治局に吸収されてしまった」。

²⁰ Moore 1962, *op.cit.*, p. 471. ただし、地方政府と党の階級制が異なっていたために、水平レベルのコンタクトはしばしば、問題となった。例えば当初政治的序列では、党地方支部議長（コミッショナー）は、政府に任命される知事の下に、すなわち第二位にランクされたが、党地方支部議長が細胞のリーダー達に会う機会が多く、また細胞のリーダー達も感覚的に近い党地方支部議長に直接陳情することができたため政治的結びつきは、党地方支部議長のほうが強かった。そのため党地方支部議長は、知事よりも多くの恩顧関係を結ぶようになって、それが時に知事との軋轢を生むこととなった。ムーアは、二重の行政構造において以下のような興味深いエピソードを指摘している。「1960 年、ラマダン期におけるスースにおいてみられたことであるが、政府系高官や官吏は、政府令によってラマダンを禁じるという通達を忠実に守り、公共の場で何食わぬ顔をしてタバコをふかしたが、市民とかかわりの深い党地方支部委員や党吏たちは飲食を控え、ラマダンを実行している」(p.473)。

²¹ Moore 1962, *op.cit.*, pp.469-470. ネオ・デストゥール党の細胞は、共産党細胞会議のように秘密厳守の規制はなく一般に広く開かれている。他党の黨員でなく、ネオ・デストゥール党の主義原則に同意し、宣誓すれば、チュニジア人であれば誰でも黨員になることができる。集会は少なく、委員会・会合は、三ヵ月に一回である。ネオ・デストゥール党の党則は、柔軟性があり、教義にとらわれない。また共産党のように細胞ごとに閉鎖的であるというようなこともなく、イデオロギーにおいて純潔主義的な献身を求めることもなかった。ネオ・デストゥール党の場合、横のつながりや接触も自由であり、その意味で共産党的な呼び名である細胞 (Cellule) は適当でなく、社会党の支部 (Branche) に近い。

²² 1959 年党大会によって、3 年毎の開催が決議された。それまで 1934 年、1937 年、1948 年、1952 年、1955 年、1956 年と不定期開催であった (1948 年および 1952 年はフランス保護領当局の監視に逃れて内密に開催)。

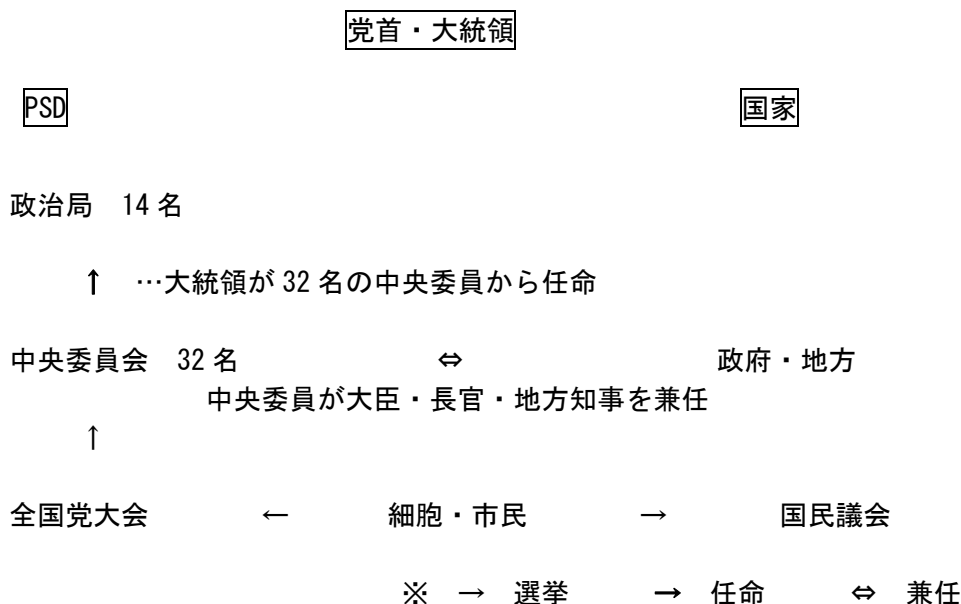
オーラムではなく、全国の党員の連帯を証明する場に過ぎなかった。大会決議はほぼ例外なく全会一致で終わった²³。

ネオ・デストゥール党の決定は、中央・地方ともに国家行政の最高機関である政府の決定と同一である。党内の決定は、政府の要職を兼ねる主要メンバーによって決定されるために党行政と政府政策の境界線は、必然的に曖昧である。だが曖昧であったことが党＝国家として国民の動員・統治形成に寄与した。

このような党行政統治下のもと 1959 年 11 月 8 日、新憲法制定後最初の大統領選挙および、国会議員選出のための総選挙が行われた。大統領はブルギバ以外に立候補者はなく、90 名の国民議会への候補者はすべてネオ・デストゥール党員で占められていた²⁴。

党組織は 1964 年 10 月の党大会でチュニジア的社会主義の建設を決定して、党名をネオ・デストゥール党から「社会主義デストゥール党(PSD)」と改称した。これにより党機構から政府への命令伝達がより明確になった (図 2)。

図 2 チュニジアの行政制度 (1964 年)



²³ *Ibid.*, p. 479. ただし、党大会は二つの意味で民主的であった。政治局の委員選挙は、委員への賞賛で終わるということではなく、一人一人が候補者となって、厳正な投票によって選出された。また政治局委員への候補者の数は、席数よりも多く、したがって、選挙は予め決まっている政治儀式ではなかった。第二に、大会委員会も本会議も、議論内容は自由であった。上記に述べた政治局提出の党の指針と計画については全会一致の承認が求められたものの、党大会はすべての党員が平等であり、そこでは閣僚に対して小さな細胞の委任代表が、経済問題について質問攻めにしたり、党のリーダーシップについて遠慮なく批判した。

²⁴ Redissi 2004, *op.cit.*, p.231.

出所： Lilia Ben Salem, *Dynamique de l' Idéologie destourienne, Réflexions à propos des Congrès du Parti, Le Neo-Destour-Mars 1934 - Mars 1984-*, *Proche-Orient et Tiers-Monde*, No. 11-mars-avril 1984, p. 86 から作成。

党大会選挙では、中央委員会委員 32 名が選出され、18 名が国家行政区分である 18 県の知事に、14 名が政治局員としてブルギバに任命されることになった。政治局は PSD の最高決定執行機関である。表でわかるように、党政治局が国家中枢よりも上位に位置した。党書記長、党副書記（2 名）、財務、諸行政局長はその中から選ばれた。

また、1965 年 5 月には、国民評議会が再始動した。国民評議会は、党大会閉会期間に重要な決定がなされる場合に、政治局によって特別召集された。党首、中央委員、地方代表、政治局が特別に任命した専門家によって構成され、代表部会といってもいい。

政府の構成についても記しておきたい。1969 年までは、大統領が行政政府の頂点に君臨し、内閣構成員を任命するというものであった。だが、1969 年 12 月 7 日、ブルギバはバヒ・ラドガムを、大統領府官房総長兼国家内政担当相に任命した²⁵。このポストは、ブルギバ自身の健康問題と、職責の軽減を目的として導入された。このポストは、その後すぐに首相として正式に導入されることになった²⁶。

だが、首相の任命権は大統領にあり、首相は大統領を輔弼する役目でしかなかった（37 条）。大統領は首相の提案に基づいて閣僚の任免を行い、閣議を主宰した（50 条）。また政策立案に関しても大統領に優先権が認められ、委員会も主宰する（60 条）など依然として大統領は強大な権力を有していた。首相および首相官房の機能は、指示された政策の実行（49 条）および、政府提出法案の検討、大統領の意思決定内容の伝達等であった（58 条）。首相官房は各省庁の活動および高級官僚を監督するが、高級官僚の任免権は大統領にあり、軍幹部に対しても同様であった（55

²⁵ 1969 年 12 月 2 日、ブルギバは大統領信任投票で 99.76% の支持を得て三期目に入った。だが、69 年ブルギバは一年を通してパリと国内保養地ハマメット（チュニジア有数の観光地の一つ）で療養を余儀なくされていた。前年の 68 年一年間、スイス、カナダ、アメリカ、スペイン、ブルガリア、ルーマニア、トルコ、そして海外の合間には国内を周るという超人的多忙さであった。*Tunisie :Chronique politique, Annuaire de l'Afrique du Nord 1968*, Éditions du CNRS, 1969, p.182. ブルギバは体調を悪くして、「チュニジアがこれからどの道を歩むのか、それを見届けるまで死ぬことはできない。あと 10 年欲しい」と述べた。

²⁶ Michele Penner Angrist, *The Expression of Political Dissent in the Middle East: Turkish Democratization and Authoritarian Continuity in Tunisia*, *Comparative Studies in Society and History*, Vol.41, No.4 October 1999, p.752. 独立以降、チュニジアの制度的政治システムはアメリカ型の大統領制に限りなく近い政治システムであったが、首相制の導入によって、フランス式の執行権の双頭制（ビセファリズム/bicéphalism、あるいは二頭政治/gouvernement bicéphal とよばれる）に制度上近似したものになった。だが、チュニジアの場合は、一党体制のため、実権をもつ大統領と議会に責任を負う首相との共存はなく、また議会も大統領および内閣から提出された法案を全会一致で通す追従機関でしかないため、フランスのそれとは大きく異なる。

条)。また任期中大統領は訴追されないことが決められていた²⁷。

首相制の導入は、首相に政治的失敗の全責務を負わすことができる都合のいいものとなった。以後ブルギバは、ベン・アリが登場するまで、この首相制によって、政治の失策を首相にただすのである。

3. 直面する諸問題と権威主義的解決

独立初期における政治・行政制度の確立—大統領制移行—が成功を収めた一方で、解決すべき社会問題がブルギバを待っていた。地方では、農産物の収穫が芳しくないのに、税が厳しく取立てられていたので農民は苦しんでいた。本来ならば、農民組合が行動するべきところであるが、チュニジア農業従事者総同盟(UGAT)は、すでに前章でみたように、ユーセフ側についたために、ブルギバ派のチュニジア農業従事者国民連合(UNAT)に解体・吸収され、政府の追従機関となっていた²⁸。チュニジア工商連盟(UTIC)も 1946 年初頭に、ネオ・DESTOURL 党によって、共産主義者の台頭に対抗するために創設された組織であり、党に追従する以外になかった。

最大組合であるチュニジア労働総同盟(UGTT)も直接的な批判をしなかった。UGTTは、共産党系旧CGTTから分派したチュニジア労働者組合連合(USTT) が解散した後、その組合員を吸収して、他の組合を寄せつけない事実上独占的な組合となっていた。またベン・サラハUGTT書記長は、前章でみたようにユーセフ派とブルギバ派を分けることになった 1955 年のスファックス会議でブルギバ支持を表明した人物である。ユーセフとその仲間の追い落としを目の当たりにしてきたベン・サラハは公務員の給与削減と財政改革には反対したものの、具体的な反対行動はとることができなかった²⁹。

フランス高等弁務官セイドゥーは、「大衆は独立後に約束されていたはずの黄金時代の到来を見ることなく、ブルギバの信念とその絶対不可侵性を前に無力である」と本国に報告した。そして経済社会政策がまったくなく、大量の失業者に政府が無関心なことを批判した³⁰。

だが、ブルギバは、フランスによる植民地経済に組み込まれていたことに問題があるのであり、国民を挙げて経済的自立を獲得することこそが、生活苦から逃れる唯一の脱出口であると考えていた。独立から半年後の 1956 年 9 月の第六回党大会では、計画経済について報告がなされ、国を挙げての協力体制構築のために諸組合の党中央への組織的加盟が提案された。これを受けて中央集権化が加速することになった³¹。

²⁷ <http://www.ministeres.tn/html/indexdonnees.html> [2006/07/09]

²⁸ Camau et Geisser 2003, *op.cit.*, p.146. ブルギバはUGATを内部分裂させてUNATを創設した。

²⁹ Camau et Geisser 2003, *op.cit.*, pp.145-146.

³⁰ Télégramme No 3895-3913.

³¹ Camau et Geisser 2003, *op.cit.*, pp.146-147.

ブルギバはまず、UGTTのベン・サラハ書記長を書記長職から引きずりおろすことを画策した。ベン・サラハは、最大組合勢力を背後に力を蓄えたが、ブルギバの政治的圧力を受けて、1956年12月UGTT書記長を辞職した³²。その後UGTTには統制の意味を込めてネオ・デストゥール党政治局員であったアハメッド・トゥリリが書記長に就任した。他方、UGTTからは3人の閣僚を輩出した。

ブルギバはベン・サラハが労働者を結集して、新党を結成するのではないかと懸念していた³³。そこで組合同士の結集を防ぐ意味で、UGTTに次ぐ有力団体である、チュニジア労働者連合(UTT)書記長のハビブ・アショーを党中央に迎え、1957年3月、ネオ・デストゥール党政治局員に任命した。後に触れるが、失脚したベン・サラハは、1957年7月、公共衛生相として再登用される³⁴。ベン・サラハは、その後計画・財政相にまで上り詰め、1969年の突然の解任劇までブルギバの社会主義路線を指揮することになる。

こうして党と労働組合は、交互に幹部を交換し合い、一旦は排除された者も、ブルギバに認められた者は党に迎え入れられ、政治局員や閣僚に指名された。まさに党と組合の典型的な同盟体制を構築した。このような党と組合、中央と地方の協力体制のもと、経済開発主体のコラボラティズム体制が70年代後半まで続いていく。

また、ブルギバは、労働組合の改編や代表の党幹部への登用に力を注いだだけでなかった。学生組合をはじめ青年団などを支配下に置き、新しく女性だけの組合を創設したりした。チュニジア婦人国民連合(UNFT)はブルギバの指導のもとで1957年に創設された。フランスで1953年に非合法下でネオ・デストゥール党員の学生によって設立された学生同盟はチュニジア全学連(UGET)として姿を変えた。党活動の一環として青少年の人格陶冶、責任感の育成、技能の開発など行うスカウト組織もネオ・デストゥール青年団として整備された。これらの機関は党の付属組織として党機能をすみずみまで補完する役目を果たした³⁵。すなわち国民の統一のため、選挙による民主的組織形成によって政治的教育とリーダーシップの訓練の要素としてもこれらの組合は重要な役割を果たした。

一方、政府の政策に反対する者はことごとく排除の対象となった。代表的事例は、イスラーム神学校ザイトゥーナの教職員の逮捕である。ザイトゥーナの教職員は、聖職者でもあり、イスラームの名のもとに学生を体制転覆への動きに加わらせたとして、取り調べが行われた。それはまた独立期にベン・ユースフ支持に回ったザイトゥーナ神学校に対するブルギバの“復讐”でもあった。ザイトゥーナ神学校は1958年3月チュニス大学への統合(神学部創設)という口実のも

³² Moore 1962, *op.cit.*, p.466.

³³ *Ibid.*, p.466. ベン・サラハはブルギバの大臣打診を断っていた。

³⁴ Camau et Geisser 2003, *op.cit.*, p.147.

³⁵ Moore 1962, *op.cit.*, p.462.

とに解散に追い込まれた。同じく3月、独立後初めて数百名におよぶ大量の教職員が逮捕され、うち7人は国家転覆などの罪で死刑となった。最後まで抵抗した教員は非合法週刊紙イスティクルを発行したが、1960年に発行が途絶えてしまった³⁶。

また1962年から63年にかけては、体制に反対する学生のアラブ・ナショナリストの逮捕が相次いだ³⁷。ブルギバは自由や人権の普遍的価値の尊重を声高に主張したが、イスラーム勢力と、アラブ民族の統一を目指す思想・運動であるアラブ民族主義³⁸には容赦をしなかった。警戒的であった理由は、主唱者であるエジプトのナセルに対する嫌悪感(独立期に政敵となったベン・ユセフを支持した個人的恨み)もさることながら、次項で説明するように、独立後もフランス軍が、チュニジアに駐留していたことで、民衆の右傾化、特に若者がアラブ民族主義に傾斜し始めていたのを感じ取っていたからであった³⁹。

抑圧は、共産党・共産主義勢力も無関係ではなかった。1963年には共産党が完全に活動停止に追い込まれた⁴⁰。これ以後チュニジアは、1981年に共産党の活動が再許可されるまでの18年間ネオ・デストゥール党一党体制となった。

4. フランスとの関係

1956年の独立から60年代初めまでは、ブルギバ政治体制の安定への過渡期であるが、その間にチュニジアが直面した外交上の最大の課題は、フランスとの関係改善・調整であった。ブルギバは、国力温存のため、フランスとあくまでも穏健的な解決を目指した。「独立とは、世界と隔絶して一人で生きていくことではない。我々の独立とは孤立主義でもなく、自給自足主義でもない。チュニジアは世界を必要としている。特に兄弟であるアルジェリアとモロッコとは、協力、連帯、相互扶助、政治的経済的領域で高めていく必要がある⁴¹」。

まず調整が必要になったのがフランス軍駐留基地問題である。独立協定締結の際、チュニジア代表団はフランス軍が駐留するのを認めるかわりに、フランスからの財政援助・武器供与を受け

³⁶ Camau et Geisser 2003, *op.cit.*, pp.147-148. ザイトゥーナ神学校はアラブ世界でも有数のイスラーム高等教育機関であった。

³⁷ *Ibid.*, p.149. 1962年にはビゼルタでのフランス軍との基地を巡る衝突に乗じてブルギバ大統領の暗殺を企てたとして、数十名のパルチザン(フェラーガ)が逮捕され、死刑に処せられた。

³⁸ 汎アラブ主義ともいわれる。アラブ民族の統一を目指す思想・運動。20世紀前半にアラブ諸国に広がり、1950年代から60年代にかけて高揚。エジプトのアブデル・ナセル(1956~70年大統領)が主唱した。政治的統一には失敗したが、アラブ人のアイデンティティ形成に大きく寄与した。

³⁹ Abdelaziz Chneguir, *La politique extérieure de la Tunisie 1956-1987*, L'Harmattan, 2003, p.85.

⁴⁰ Camau et Geisser 2003, *op.cit.*, p.150.

⁴¹ Habib Bourguiba, le discours-programme du 1^{er} gouvernement, 17 avril 1956.

ることになっていた⁴²。だが、アルジェリアを哨戒するフランス軍が自国領内から飛び立つことは「同胞への裏切り」行為に他ならず、結局ブルギバは世論の高まりとともに、フランス政府に駐留軍の削減と基地縮小を要求することになった。しかしながらそれはフランスへの従属経済とフランスからの安全保障とを同時に手放すことを意味したので、政治経済運営はさらに困難な状況へと陥っていった。当初、フランスは基地返還を拒否するどころか話し合いにも応じなかった。フランスはアルジェリア問題、スエズをめぐる政治上の理由からチュニジアの軍事基地が必要だった。

他方でチュニジアも国境から流入するアルジェリア人難民の増大に対して、何らかの措置を取らざるを得なくなっていた。ブルギバは、アルジェリア問題の早期解決を目指してモロッコ国王のムハンマド 5 世に呼びかけて調停に乗り出した⁴³。だが、1956 年 10 月 22 日、モロッコ国王と会談を終え、チュニスに向かっていたベンベラ等 5 名のアルジェリア革命運動の指導者を乗せた軍用機が途中アルジェリア領に強制着陸を余儀なくされる事件が起きた⁴⁴。この事件は、チュニジア人民に同胞意識を一層訴えることになり、アルジェリア支援とフランス軍基地返還運動をさらに激化させることになった⁴⁵。フランス政府は、チュニジアにアルジェリア問題にさらに首を挟むのであれば、財政支援を打ち切ると脅しをかけ、中立という立場を強制した⁴⁶。この時フランス外務省モロッコ・チュニジア局は、チュニジアは経済的憔悴状態にあるという報告を受けており、フランスの圧力に屈するであろうと予測していた⁴⁷。

ところが一連のフランスの圧力に対し、チュニジア政府は怯むことなく、リビアとモロッコとの間で友好条約（1957 年）を結んだ。アルジェリア問題に対してチュニジアは、あくまでも両国と連帯して対処する覚悟であった。それを受けてフランスは、援助停止・関税同盟破棄などの強硬手段をとり、武器弾薬の供給を拒否した。

フランスーチュニジア関係はその後悪化の途をたどった。そして、二回のフランス軍の爆撃によって対立は頂点を迎えた。最初の爆撃は 1958 年 2 月 10 日、アルジェリアと国境を接するサキエト・シディ・ユースフ村であった。アルジェリア民族解放軍(ALN)が、チュニジア政府の黙認のもと、チュニジア領内に潜伏していることがフランス軍による爆撃理由であった。

実際、チュニジアには約 15 万人のアルジェリア難民が流入しており、ALN の後方基地となっていた。このためフランス軍はアルジェリア・チュニジア国境全線に高圧電流の鉄条網（モーリ

⁴² Chneguir 2003, *op.cit.*, pp.30-32.

⁴³ 詳しくは、福田邦夫『独立後第三世界の政治・経済変容ーアルジェリアの事例研究ー』（西田書店、2006 年）、47-49 頁。

⁴⁴ 同書、37 頁。

⁴⁵ Chneguir 2003, *op.cit.*, p.27.

⁴⁶ *Ibid.*, p. 25.

⁴⁷ Confidentiel No. 1770, Ministère des affaires étrangères/ Direction général des affaires marocaines et tunisiennes, Paris le 18 juin 1957.

ス線)を敷設してALNによる越境攻撃を防御する体制を整えていた。この無差別爆撃によって住民70人が死亡、約150人が負傷した。

フランス軍に爆撃されたチュニジア政府は、直ちに米・英に調停を求めた。チュニジアはフランスとの国交断絶と“引き換え”にアルジェリア問題と基地問題を国際問題にすることに成功した。フランスは国連安保理の提訴、米・英の調停(マーフィー・ビリー調停案)を受けて同年5月よりビゼルト空海軍基地以外の全ての基地から段階的に撤退することを余儀なくされた⁴⁸。しかし、ビゼルト以外の基地は、どれもアルジェリアの補給基地に適さない南部およびリビア国境の沿岸基地であり、基地を維持する重要性は低かった⁴⁹。

二回目は1961年7月6日である⁵⁰。あくまでもビゼルト基地を手放そうとしないフランス政府に対し、ブルギバはド・ゴールに直接会談を要請した。返答のないまま同月17日、要望が聞き入れられないことにしびれを切らしたブルギバは、ビゼルト基地を同月19日0時に封鎖すると通告した⁵¹。それでもド・ゴールの答えはノンであった。ブルギバは、滑走路の拡張を理由に、基地封鎖工事を直ちに命令した。これを契機にしてフランス軍は、ビゼルト基地周辺を爆撃し、チュニジア側に死者670名、負傷者1,500名以上を出すに至った。他方フランス側の死者は13名、負傷者は35名であった⁵²。

この計二回の爆撃は、ブルギバに西欧陣営の盟主アメリカとの協力関係の樹立の必要性を痛感させ、チュニジアはフランスから離れていくことになった。それまでフランスの庇護下にあったチュニジアにとって、チュニジア外交の大きな転換を意味した。だが、アメリカにとっても穏健なこの北アフリカの国は、戦略的重要性をもっていたために歓迎された⁵³。

例えばアメリカの中東・北アフリカ外交の指針は、アイゼンハワー大統領が1957年1月5日に発表した中東特別教書に示されている。そこにはスエズ戦争を契機として英・仏老帝国に代わって中東・北アフリカにおけるヘゲモニーの確立を明確に打ち出していた⁵⁴。ケネディ政権になってもこの基本方針は変わらなかった。ブルギバは1961年12月アメリカを公式訪問し、ケネデ

⁴⁸ なお、この鉄条網は隔離線といわれたが、当時の仏国防相の名前をとってモーリス・ラインと命名された。フランスが米・英の調停を受け入れざるを得なかったのは、財政難からアメリカの経済援助が必要だったからである。同年4月11日、アイゼンハワー大統領は、750億フランの借款供与を約束している。詳しくは福田、前掲書、48-49頁。

⁴⁹ Chneguir 2003, *op.cit.*, p.79.

⁵⁰ フランスでは、1958年6月、第四共和政は事実上停止し、ド・ゴールが憲法改正のための全権を委託され、再びフランス政治の舵を握ることとなった。ド・ゴールの任務は、アルジェリア戦争の解決であり、チュニジアの基地問題の解決・国交回復は、1958年9月28日第五共和政が発足(10月5日公布)し、12月ド・ゴールが大統領として登場するまで事実上延期となった。

⁵¹ Chneguir 2003, *op.cit.*, p.80.

⁵² *Ibid.*, p.81.

⁵³ Samya El Mechat, *Les relations franco-tunisiennes : Histoire d'une souveraineté arrachée 1955-1964*, L'Harmattan, 2005, p.201.

⁵⁴ 福田、前掲書、46頁。

イから1億8,000万ドルの借款供与を取りつけた⁵⁵。他方ブルギバは、アメリカから経済財政支援を引き出し、また安全保障面での保護者としての役割を期待しつつ、西側からさらなる援助協力を引き出すために東側にも接近した。

ド・ゴールは、早くから地中海地域が、米ソ間の対峙する紛争の海となることを恐れ、米ソに抗して自立した沿岸諸国からなる地中海地域を構想していた⁵⁶。ブルギバはその考えを逆手に取った。すなわち米ソとの対立点ではなく、両陣営の結節点となることを目指した⁵⁷。アメリカとイギリスはチュニジアに武器供与を約束し、ユーゴスラビアは通商協定をチュニジアと締結した⁵⁸。ユーゴスラビアのみならず、ソ連、ポーランド、ブルガリア、チェコスロバキア、東ドイツの東側諸国との経済協力条約を結ぶ一方で、西ドイツ、イタリアと援助をもらえる国にもことごとく接触していった⁵⁹。

その後のチュニジア－フランス関係は前進と後退を繰り返した。63年9月からは、パリで経済協力協定が締結され、ビゼルト基地からはフランス軍の完全撤退が始まった。ところが、関係改善の兆しが見えたものの、1964年5月12日にフランス人土地収用問題によって、両国の関係は再び冷え込むことになった。フランスはこれにより経済協力協定をおおむね破棄（フランス企業に関連する分野のみ援助）した⁶⁰。結局フランスとの関係正常化は、1969年まで持ち越されることになった。

一連のフランスとの緊張・対立は、結果としてチュニジアのアラブ諸国への接近を促すことになった。それはとりもなおさず、アルジェリアへの同胞意識、ひいてはアラブ民族としての自我意識が喚起され、フランスの掲げる自由や民主主義への嫌疑感を強く誘うことになった。俯瞰すれば、それはチュニジアに限られたことではなかった。アラブ諸国は、総じて脱植民地化に取り組み、フランスのアルジェリア戦争やチュニジアへの二度にわたる武力行使は、「帝国主義の再来」

⁵⁵ Amor Belhedi, *Société, espace et développement en Tunisie*, Publications de la faculté des sciences humaines et sociaux, 1992, p.52. 56～61年の投資額の50%はアメリカからの援助が占めた。詳しくはAzaïez 2000, *op.cit.*, p.59.

⁵⁶ 勝俣誠「マグレブ経済と対外関係」日本国際政治学会編『国際政治』第73号「中東－1970年代の政治変動－」（日本国際政治学会、1983年5月）、96頁。

⁵⁷ ド・ゴールはかつてブルギバを評して、「チュニジアのような小国にあの男は勿体無い」と述べたという。

⁵⁸ ティント 1977、前掲書、124頁。

⁵⁹ Chneguir 2003, *op.cit.*, pp.65-76, p.132. また中国とも1958年9月25日に通商条約を締結している。中国は、1956年4月4日、モロッコ、アメリカなどとともにチュニジアの独立を早くから承認した。

⁶⁰ 1963年9月パリで、9,000万フランの経済協力協定が締結され、さらに翌64年2月25日には、64年単一年度内に1億フラン（そのうち5,500フランは同様に工業化プロジェクトへ充てること）の経済協力が約束されていた。同年1月には相互査証免除協定（滞在三ヶ月以内）が結ばれ、中絶していた文化と科学技術に関する協力協定（59年4月）も10月から再び効力を持つことも確認されていた。Chneguir 2003, *op.cit.*, pp.90-91.

と映った⁶¹。チュニジアの外交史を書いたシュネギールは、フランスの振る舞いは、ブルギバの西側への賛美、自由資本主義への信頼をある意味で崩壊させ、ソ連への猜疑心、アラブの社会主義国、特にエジプトに対する嫌悪感を改めさせるに十分であったと分析している⁶²。

第二節 党と労働組合—双頭体制

1. 社会主義の導入

すでに述べたように、チュニジアは、アルジェリア独立運動を支援（1956年—62年）し、フランスによるサキエトへの爆撃（1958年）、ビゼルトへの爆撃（1961年）などからチュニジア—フランスとの関係は悪化した。その間チュニジアはフランスから経済援助を取り付けることができなくなっていた。またフランスへの嫌悪感も東側のイデオロギーへ傾倒する原因の一つとなった。

1961年2月6日、ブルギバは、破綻的経済状況の打開を目指して、社会主義計画経済の導入を電撃的に発表した。「社会主義社会の到来は、歴史の必然である。ヨーロッパもアメリカも、どの社会も進展する。それは社会主義によってである」というブルギバの言葉には曇りは一点もなかった⁶³。

ブルギバは、元UGTT書記長のアハメド・ベン・サラハを計画・財政相に指名し、長期的な経済計画の基本構想と中期開発計画の策定を命じた。ブルギバは、「計画経済を導入するにあたっての我々の目標は、全国民の一体化の実現と、遅れた経済の克服である」と述べた⁶⁴。ブルギバは、UGTTに影響力を有するベン・サラハを登用することによって、労働者階級を押さえ込むことを目論んだ。

第一期10ヵ年長期計画構想は、第1次、第2次、第3次と約3年ごとの中期計画に分けられた。全体としては、経済自立の基礎を確立するため①非植民地化、②人的資源の向上、③自主開発を基本方針とした。ブルギバにとって社会主義とは、労働者の労働条件の改善や平等の実現のための選択ではなく、自立的発展をもたらす最も確実な道であった。

⁶¹ その際たる動きが大マグレブ構想を推進するマグレブ常設諮問委員会の設立(64年)であろう。アルジェリア、モロッコ、チュニジア、リビアの四ヵ国で脱植民地化・経済協力・域内貿易推進を目的にスタートし、事務局はチュニスにおかれた。だが西サハラ問題をめぐってアルジェリアとモロッコが対立して国交断絶後は同委員会は事実上活動停止に追い込まれてしまう。CPCMの設立と挫折については、Ahmed Aghrout and Keith Sutton, *Regional Economic Union in the Maghreb*, *The Journal of Modern African Studies*, Vol.28, No.1, March 1990, pp.115-119.

⁶² Chneguir 2003, *op.cit.*, p.89.

⁶³ Discours de Habib Bourguiba, Publication du secrétariat à l'information, Tunis 1978, tome VIII, p.76.

⁶⁴ Discours de Habib Bourguiba, Publication du secrétariat à l'information, Tunis 1976, tome VIII, p.231.

1962年3月20日、ネオ・デストゥール党中央政治局はブルギバの計画を全会一致で採択し、直ちに国民議会によって正式に議決された。政府は経済離陸の達成目標を1972年に設定し、「開発10ヵ年計画(62~71年)」が実施に移された⁶⁵。さらなる成長の推進を目標として、農業セクター、商業セクター、個人投資家や、その他諸々の経済アクターを統制・動員してインフラをはじめとする社会共通財と、工業化に集中的に財を投入するという国家介入主義が採用された⁶⁶。ベン・サラハは、サヘル地方(地中海沿岸部の肥沃な農村地方)の大地主層と収用した旧植民者農場を中核としながら、周辺の小農を加えて、90の農業生産協同組合(UCP)を組織することを発表した。この協同組合方式を72年までに農業部門だけでなく、商業部門・工業部門にも拡大し、ついには国民経済全体に適用するのが、ベン・サラハの構想であった⁶⁷。

年平均GDP実質成長率6%を目標とし、計画期間中の投資総額は、11億7,700万チュニジア・ディナール(GDPの31%)が予定された。投資の出資額構成は、外国資本からが全体の55.8%、その他の財源は給与の凍結、輸入抑制と課税圧力による消費制限、農産物品の価格統制が行われた⁶⁸。また、民間主導から官主導に移行するために、土地の民間所有を制限し、1964年5月12日にはフランス人所有地であった農地の国有化による強制収用に踏み切った⁶⁹。社会主義的な開発・発展のグローバルなモデル構築を掲げて、PSDは様々な経済アクターに監督者として入り込んだ。党員数は40万を超え、1,250の細胞が活動した。党員は、行政、組合、学校、大学、市民団体、企業あらゆるところに顔を出し、市民社会を統制していった。官僚・国家公務員は脱植民地化の切り札として、また雇用対策として拡大の一途をたどった。行政機構は、教育行政、福祉厚生行政、警察行政の拡大とともに広がっていった。1956年から61年にかけて公務員数は1万2,900名から8万1,000名と約6倍に増大した⁷⁰。

個人的な自由を制限し、あらゆる経済領域で計画経済化が進められた⁷¹。それは独立直後の人的資源の不足、資本の欠如、狭溢な国内市場、高い対外依存度などの諸問題を解決するための方策であった。

⁶⁵ Belhedi Amor, *Société, espace et développement en Tunisie*, Publications de la faculté des sciences humaines et sociales, 1992, p.54.

⁶⁶ Camau et Geisser 2003, *op.cit.*, p.56.

⁶⁷ Tunisie :Chronique politique, *Annuaire de l'Afrique du Nord 1969*, Éditions du CNRS,1970, p.386.

⁶⁸ Amor 1992, *op.cit.*, pp.53-56.

⁶⁹ ティント 1977、前掲書、248頁。フランス人所有の土地収用問題は、ド・ゴールの怒りをかうことになった。ブルギバは側近でもと在フランスチュニジア大使マスマーディを特使として数回送り込み、1965年に補償をすることで理解を得た。Chneguir 2003, *op.cit.*, pp.138-139.

⁷⁰ Belhedi 1992, *op.cit.*, pp.116-117. これらの公務員は保護領時代に教育を受けることができた比較的裕福な社会層出身者で占められた。したがって社会階層の底辺層の困い込みには依然として問題が残った。

⁷¹ Entelis 2004, *op.cit.*, p.245, Chneguir 2003, *op.cit.*, p.131.

1965年5月21～22日からはその国民評議会で第一次経済計画(1962-65年)の報告がなされ、第二次経済計画(1965-69年)が審議された⁷²。しばしばチュニジアにおける社会主義的開発の出発モデルは、アタチュルクのトルコ、ナセルのエジプトになぞらえられる。だが両者のいずれもが、民族主義の傾向を持つと同時に、反 Kommunismusでもあったという点⁷³において、チュニジアは一線を画する。チュニジアにおいては確かに後述するフランスとの在チュニジア仏軍基地問題をめぐる一連の対立により、東側へと接近したが、民族主義の反動からの反西欧主義にはならなかった。それはなによりも石油資源に恵まれたアルジェリアやリビアなどが潤沢な資金を用いて重化学工業を中心とする「自立的発展」を目指す開発戦略が選べたのに対して、外貨獲得源である資源がないチュニジアにとって生き残る道は、西欧資本主義先進諸国との協力・援助が欠かせなかったからである(ただし、後述するように73年より石油が輸出できるようになった)。また反 Kommunismusでもなかった。東側諸国とも対話し、それによって、西側から援助を引き出そうとしたことはすでにみたとおりである。シュネギールが指摘するように、チュニジアの外交は、イデオロギーに関係なく、必要とあればどこでも手を結ぶ全方位外交であった⁷⁴。

2. 社会主義の停止と修正

独立後、ただでさえ不安定な国民国家の揺籃期に、社会の安定が政治指導部にとって第一の課題になるのは言うまでもない。だが、社会主義的開発政策を導入しても財政の対外依存度は深まるばかりであった。そして対外累積債務により財政は破綻寸前へと追い込まれていた。また、1965年からの1968年の大旱魃も国家財政に負の影響を及ぼした⁷⁵。結局、開発10ヵ年計画期間中の二期までのGDP成長率は、年平均にして3%にとどまり目標に達しなかった。累積債務はGDP換算にして1962年22.1%(81.5MD)から70年43.5%(332.1MD)と約2倍に増大した⁷⁶。

国家による統制は、チュニジア人所有地や卸売業にまで及びはじめたことから、地主や商人がサボタージュを展開して、生産活動の停滞も深刻となっていた。特に既得権益を害される大土地所有者の抵抗は激しかった。

⁷² Lilia Ben Salem, *Dynamique de l'Idéologie destourienne, Réflexions à propos des Congrès du Parti, Le Neo-Destour-Mars 1934 - Mars 1984*, *Proche-Orient et Tiers-Monde*, No.11-mars-avril 1984, pp.86-87.

⁷³ 長沢栄治「中東の開発体制—エジプトにおけるエタティズムの形成」、東京大学社会科学研究所編『20世紀システム—開発主義』(東京大学出版会、2000年)、216頁。

⁷⁴ Chneguir 2003, *op.cit.*, p.130.

⁷⁵ Azaiez 2000, *op.cit.*, p.56. 農業はチュニジアにおいて間接的・直接的に就労人口80%が関わっていた。

⁷⁶ Belhedi 1992, *op.cit.*, p.114.

こうしたなか 1969 年、ベン・サラハは突如解任され、経済介入主義は突然中止されることとなった。累積債務から財政が破綻しかかっていたその責任を取らされた結果であった。このような情勢下で、チュニジア的社会主義政策の事実上の停止は避けられなかった⁷⁷。

ブルギバの方針転換は、経済問題だけでなく、自身の健康問題もチュニジア政治に深刻な影響を与えたと考えられる。1967 年 3 月 14 日、ブルギバは心筋梗塞で倒れて以後、ブルギバは健康を害していると思われ始めていた。そしてベン・サラハ主導による社会主義イニシアティブを止めることができないと思われ始めていた。さらに次項で述べるように、健康問題を契機として、党内において権力抗争(後継者争い)が生じていた。

このような厳しい情勢下で、社会主義政策の停止は避けられなかった⁷⁸。1969 年 9 月 8 日、68 年からは教育相も兼任させていたベン・サラハに全信頼を寄せ、その経済方針を支援してきたブルギバは、「この辺が止め時ではなかろうか」と述べ、教育のみ指揮を執るように言い渡した。ベン・サラハは事実上の降格に対し、了承とも不服とも取れる返答をして、その後解任されることになった⁷⁹。ベン・サラハは解任後、スース・ナブール県知事アモール・シェシアとともに公金横領と行政書類の破棄の容疑で逮捕された。翌年ベン・サラハは、国を誤った道に導いた罪で 10 年の懲役判決を受けた⁸⁰。

⁷⁷ Camau et Geisser 2003, *op.cit.*, p.176. 1969 年 9 月に解任されたベン・サラハは、翌年裁判にかけられ、国を誤った道に導いたかどで 10 年の懲役判決をうけた。ベンサラハは、1973 年に脱獄し、国外から、反政府運動を呼びかけることとなる。

⁷⁸ また 1969 年 9 月 1 日、隣国リビアではナセル的社會主義・アラブ・ナショナリストのカダフィー大佐によるクーデターが起きた。一部にブルギバは社会主義者ブーメディエンとベン・サラハ、そしてカダフィーが手をつなぐことを極度に警戒して、翌 2 日にベン・サラハの経済政策の全面停止を命令したというものがある。だが社会主義開発経済の中止は、そのような国際要因も遠因になったかもしれないが、主要因ではない。

⁷⁹ 正確にはブルギバは、ベン・サラハに電話で「民衆は土地を守るために銃を手にしている。この辺が止め時ではないだろうか」と述べた。これに対しベン・サラハは「私を解任するのであれば、分かりました。最近体の調子も…」ここでブルギバはベン・サラハの言葉を遮り、「いや、今は辞めないでもらいたい。教育相(の立場)もある」と言ったという。その後ベン・サラハは、「考えさせてください」と一言述べて受話器をおいた。この会話の内容は、シェノウフィ、ガロによるベン・サラハ本人へのインタビューと、この電話がかかってくる時に同席していた二人の元知事への調査結果を再引用した。Chenoufi et Gallo 2004, *op.cit.*, p.222, pp.240-241.

⁸⁰ ブルギバは 11 月 17 日、パリへ精密検査に向かう直前に空港でテレビに向かって「フランス大使が本国に報告しているように、ベン・サラハが国家を悲惨な結果に導いた」と語った。シェノウフィとガロによれば、ブルギバがパリへ発つとすぐに、公金横領の捜査によりシェシア他 9 名が逮捕され、ベン・サラハの事件の関与の疑いもあるとの情報が捜査当局によって流された。ラドガムら新執行部は、ベン・サラハの経済政策を批判し、と同時にブルギバ体制の転覆の企てがあったことをほのめかした。そのための資金集めとして組織的に公金を横領していたのだと責め立てた。捜査当局は 12 月ベン・サラハを逮捕した。だがベン・サラハは、一連の容疑には一切関係がなく陰謀・国策捜査であったというのが通説である。詳しくはChenoufi et Gallo 2004, *op.cit.*, pp. 242-244., Tunisie :Chronique politique, *Annuaire de l'Afrique du Nord 1969*, Éditions du CNRS,1970, p.390. なおベン・サラハは、1973 年 2 月 4 日にチュニス中央刑務所を脱獄し、アルジェリアに脱出した。その後スウェーデンとオーストリアを拠点として反政府運

だが、この時代のすべての取り組みが失敗したわけではない。成功した社会改革についても言及しなければならない。国家予算のうち25%から30%を教育に費やした結果⁸¹、独立から10年で識字率は15%から35%に向上した。児童の就学率は20%から80%に向上し、中等教育は3%から30%に増加した。1960年、中東・北アフリカにおいてチュニジアは就学率において第三位だったのが、65年にはレバノンについて第二位となった。女子の就学率は独立期、三人に一人の割合だったが、五人に二人の割合に増加した。中等教育から高等教育への進学においても女子には奨学金などの面で便宜が図られた。総就学人口は、1960年45万人だったのが、69年には120万人以上を記録した⁸²。

3. 党と組合—双頭体制の確立

この社会主義政策の失敗が決定的となった60年代後半から政府の社会主義路線に対する疑問が党内から持ち上がり、さらにブルギバの健康問題をきっかけとして、党内において、二派に分かれての権力抗争(後継者争い)が生じていた。その二派とは、チュニス派とサヘル派である。チュニス派は、首都チュニスを中心とする首都圏の新興都市階級を基盤にした改革派であり、サヘル派は、地中海沿岸部の豊かな農村地域を基盤とする保守派であった。

ベン・サラハを更迭後の1970年6月8日、ブルギバは「一人の手に権力を集中させる中央集権システムは、あまりに危険であり、59年憲法は制度上問題がある」として憲法改正を示唆した⁸³。

直後の組閣(1970年6月)では、チュニス派からは、首相にラドガム、内相にアハメッド・メスティリが、サヘル派からは、外相にモハメッド・マスマーディ、経済担当相にヘディ・ヌウイラが指名された。指名された上記主要閣僚の顔ぶれは、対立した両派からバランス良く登用したので、政権内部に生じた対立を表向き修復するものであった。また内相になったメスティリは、68年に、ベン・サラハ主導の経済政策に異議を公然と申し立て、国防相を自ら辞職し、党から除籍処分となっていた。したがって彼の再登用は周囲を驚かせた。

一方、党内においても新執行部でベン・サラハ時代からの脱却を図るために制度的民主化と、新たな制度改革を指揮する「上級委員会」を設置し、新綱領の起草にあたらせた。将来的には

動を呼びかけ、人民連合運動MUPを組織した。当然のことながら、政府による政党・運動としての認可は下りなかった。1977年分裂し、事実上ベン・サラハ派は消滅してしまう。

⁸¹ 教育支出額は、1962年、約1,200万ディナール、68年、約3,000万ディナールであった。

⁸² Entelis 2004, *op.cit.*, p.245, Chenoufi et Gallo 2004, *op.cit.*, pp.200-201.

⁸³ Sadok Chaabane, *Le système constitutionnel tunisien à travers la réforme de 1976, Annuaire de l'Afrique du Nord 1977*, Éditions du CNRS, 1978, p.313. だが憲法改正は76年まで6年かかるのである。

これまでの政治局を廃止し、上級委員会がそれにとって代わるという意向を示した。上級委員（政治局員）は、ラドガム首相、メスティリ内相、UGTTの指導者として再始動していたアショー、ヌウィラ、ブルギバ Jr、マスムーディらによって構成された。だが、サヘル派で、ブルギバ派として将来を囑望されていた若いサヤーは任命されなかった。その代わりに国連代表部大使としてニューヨークの赴任が決定された。

続いて1970年6月25日、党上級委員会は新政策を発表した。ところがその内容は、国民議会議員から市町村選挙まで国内の選挙制度の改革、首相と政府の制度システムの構築、行政府に対する立法府（議会）の権力バランスの見直し、大統領の権力の軽減など明確な制度化が盛り込まれた。だが、それはいずれも声高に叫ばれる目標にすぎず、具体化の見通しはなかった。また、党外の民主化についても党と癒着構造にあった諸組合の自立と党内の民主化に言及するのみで、制度的な新しい試みは何もみられなかった。

ところが、ブルギバは、チュニス派が主導権を握るラドガム執行部を5ヵ月で更迭し、11月2日、サヘル派のリーダーであるヘディ・ヌウィラを首相に任命した。ラドガムの更迭の理由は、中央銀行総裁を経験した経済学者のヌウィラを登用することによって、内外に西側資本主義システムへの修正と財政均衡・経済改革を国家を挙げて取り組む姿勢見せつけることができるというのが表向きの理由であった。だが、長期に亘る心臓疾患の治療を前に、信頼できる同じサヘル地方出身者のヌウィラを首相に据えておきたかった。またヌウィラは独立を模索していた時代の同志でもあり、独立後はPSDの党書記長を務めていた⁸⁴。

1971年1月4日、ブルギバは、アメリカ、スイスでの病気療養に出発し、ヌウィラを大統領代行（第51条）として指名した。ヌウィラは、大統領の死去あるいは健康上に理由による大統領職の職務遂行が不可能となった場合のみ、その政治的責務を果たすことが再確認された。ブルギバの不在は6月19日まで、約半年に及んだ。

ヌウィラを事実上後継者の筆頭に指名して以来、党内の対立はますます深刻になっていた。メスティリは、ブルギバが療養から帰国して間もない1971年6月21日、大統領宮殿を訪ね、内務大臣と党上級委員を辞職することを申し入れた。メスティリがブルギバに直談判したのは、ラドガム政権からヌウィラ政権への一方的な首の挿げ替えに対する不満はともかく、それ以降のサヘル派の偏向的重用の是正と再度の民主化の要求をすることにあつた。ブルギバは、当初メスティリの辞職を認めなかったものの、結局二週間後メスティリを更迭して、サヤーを代わりに国連代表部大使のまま、党上級委員に任命した⁸⁵。

チュニス派は、直後の1971年10月11日モナスティールで開催された第8回党大会の中央委

⁸⁴ Entelis 2004, *op.cit.*, p.233.

⁸⁵ メスティリは記者会見を開きブルギバを公然と批判した。それはブルギバを憤怒させた。

員選挙（14日）で再び主導権を握るべく、動員を図った。その結果、ラドガム前首相が序列第一位、続いて解任された前内相メスティリが第二位になった。サヘル派の首相のヌウィラは第五位という現役首相が前閣僚より下位に名を連ねるといった異例の事態となった。この事態はブルギバの求心力の低下を見せつけ、他方チュニス派の巻き返し・影響力の拡大を意味した。

この時、チュニジアを二分しかねない最大の岐路にあつてチュニジア政治のキャスティング・ボードを握ったのは、最大組合組織のUGTT書記長アショーであった。アショーは70年UGTT総会において書記長に選出されており、数10万という組合員を配下に持ついわば経済界のキーマンであった。ブルギバは独立闘争の真っ只中の1955年スファックス会議で助けられたように再び組合の支持で助けられた。

アショーは党中央委員選挙で455票を獲得（総数518票）し、序列19番目という末席ながらも党中央委員に、そして上級委員（政治局員）に再選出された。UGTTに次ぐ勢力を誇る対抗勢力であったチュニジア工業商業手工業組合(UTICA)は、チュニス派（リベラル派）の票を思うように獲得できず、194票で、UTICAの書記長は委員には選出されなかった。

サヘル出身のアショーはブルギバとつながりの深い同志でもあった。アショーはブルギバヌウィラ執行部への支持を翻さなかった。独立から15年、チュニジア最大組合の長であるアショーの選択は、どの中央委員の影響力よりも大きくなっていった。ベン・サラハ時代以後、新時代への過渡期にあたるこの時期、UGTTは闘争よりも富の公平な社会的配分を求めてPSDと争い、PSDはUGTTの顔色をうかがって経済政策を策定し、実行することが双方の了解事項となっていた。

1971年10月30日、ヌウィラを首班とする第二次内閣が発表された。そこには一人のチュニス派も名をつらねてはいなかった。ブルギバに度々抗議していたメスティリは、これによって完全に失脚した。3年後に開催された1974年9月の第9回党大会では、チュニス派は完全に政治の表舞台から消えることになった。同大会で、ブルギバは党の終身党首になることが全会一致で採択されることになるのだが、反対分子であるラドガム、メスティリ、ベジ・カイード・エッセブシ、など主要なチュニス派メンバーは全て中央から一掃された。

かつて排除した有力者を再び政権の中核に呼び戻し、重責にあたらせるのは、ブルギバの人心掌握の術であった。だが70年代初頭からの二派に分かれての抗争以降は、その政治的掌握術も見られることがなくなった。そしてこの第9回党大会を堺にして、ブルギバ体制は抑圧的制性格を強めていく。同年12月には、国民議会は、ブルギバを終身大統領になるため第39条を改正を全会一致で議決し、ブルギバは共和国終身大統領になった。

4. 外交ーリビアとの接近

ここでヌウィラ内閣のとした外交政策についても多少触れておきたい。フランスとの関係は1968年までベン・サラハ時代には定期的な政治的対話が止まっていたものの、ド・ゴール大統領からポンピドゥーに政権が移ってからは関係改善の兆しがみえた。69年にはモーリス・シューマンフランス外相がチュニス、72年夏にはブルギバがパリを公式訪問した。それ以来、両国間に定期的な公式の対話の場を設けることが決定され、両国間関係は著しく改善していった。経済的つながりは政治に左右されることなく依然として強かった。フランスは、常にドイツ・イタリアとともに主要取引相手国の一角を占めた。1973年3月には、文化・科学・テクノロジーの協力協定が締結され、さらに外交・安全保障面において利害関係（特に対リビアに対する防衛政策、地中海の安定）が一致していたことから両国は再び接近していくことになった⁸⁶。

また、フランス側にアメリカの軍事支援に対する意識があったことも否めない。フランスは自ら課していた中近東・北アフリカへの軍事物資の輸出禁止を解き、物的支援のみならずチュニジア軍士官の訓練を引き受けた。また軍事顧問を派遣するなど、積極的な軍事協力をおこなった⁸⁷。

隣国との関係も記しておこう。1969年9月1日、リビアではカダフィー大佐と自由将校団がイドリス国王を追放し、全権を掌握した。以降、チュニジアーリビア関係は、これまでにない友好関係を築くことになった。70年から73年にかけて両国間で経済協力、銀行、情報、テクノロジー、海運・水利関係、文化・教育関係の協力体制が合意された。農業・漁業関係の協力合意、そして合弁企業の設立など多くのプロジェクトが、経済開放路線に歩みを合わせるかのように一斉に始動した。リビアは質のよい労働力（建設業から教員や医師まで）を必要としており、チュニジアは多くの労働者を送り出した⁸⁸。経済協力関係の構築に牽引されるかたちで政治においても両国は急接近していった。71年2月、カダフィー大佐は最初に公式にチュニジアを訪れて以来、アラブ連合の実現への期待を隠さなかった。カダフィー大佐は、冷戦構造を支配していたアメリカに対する敵意とアラブ主義の覚醒を訴え、真の対抗勢力となるにはアラブ諸国の連合が欠かせないと考えていた。それにはまずリビアとチュニジアの統合からだと考えていた。それはナセルのアラブ民族主義の場所を変えた再現であった。

他方で、前項でみたように、ブルギバの中でも西欧偏重からアラブ世界との連帯へ少しずつ重心が移動していた。

⁸⁶ Chneguir 2003, *op.cit.*, pp.187-188. 仏ジスカール・デスタン大統領は75年チュニスを公式訪問し、国民議会での演説では経済・安全保障面においてさらなる共同関係を築くことを強調し、政治的安定のためにフランスは協力を惜しまないと述べた。

⁸⁷ *Ibid.*, p.188, 191. 1978年には、計47名のフランス人軍事顧問が在籍し、また7名のフランス人将官がチュニジア軍に在籍していた。

⁸⁸ *Ibid.*, pp.170-171.

1973年1月29日から2月4日、リビアの強い誘いを受けたヌウィラ首相がトリポリを公式訪問し、チュニジア・リビア合同委員会が開かれた。4ヵ月後の6月4日から7日にかけて、リビアのジャルウド首相がチュニスを公式訪問し、第二回目の会合が開かれた。商取引、税関、運輸、投資保証、共同海運会社の設立、職業訓練、社会保障など7項目にわたる協力合意が結ばれた⁸⁹。9月にはブルギバ自ら革命4周年に出席（最初の公式訪問）した。

ブルギバはカダフィーのアラブ主義への思いに対しては好意的にとらえていたものの、両国の合併案は時期尚早であり、まだそれぞれの国でやるべきことが残されていると考えていた。また歩んできた歴史の違い⁹⁰、エジプトとシリアの統合失敗という過去⁹¹、また政治的経験がないカダフィーの“若さ”にも、深い疑念を表していた⁹²。

とはいえ、統合に積極的なカダフィー大佐と、それに対して好意的なマスムーディ外相の強いイニシアティブによって、アラブ・イスラーム共和国（RAI）としての統合計画は着実に推進されていった。73年末には経済・文化協力のみならず教育制度の統一から、軍の協力合意、統合後の閣僚名まで具体化し⁹³、両国首脳の合意寸前にまでこぎつけていた。

だが、1974年1月12日、ジェルバでの首脳会議を最後に両国のRAI構想は突然立ち消えとなった。両国の合邦調印式は、ヌウィラ首相がイランを訪問している最中に 挙行される予定となっていた。ヌウィラはイランから急遽帰国し、合邦計画を主導したマスムーディ外相が自身の不在を利用したことについて怒りを隠さなかった。この後ヌウィラ首相は、ブルギバにRAI構想の中断を申し入れ、ブルギバは、ヌウィラ首相の説得を聞き入れた。RAIの誕生はこれにより白紙となった。

国民投票は18日に控えていた。政府がどのような政治形態をとるのか合意内容が不明瞭であったこと、またカダフィー大佐の抱く大マグレブ構想がどこへ向かおうとしているのか懐疑的であったこと、そして何より合邦によりチュニジアの歴史、民族アイデンティティ、政治システム、

⁸⁹ *Ibid.*, p.174. リビアは2,000万ディナールの資金協力を行った。

⁹⁰ チュニジアは、フランスの保護領であったが、リビアはイタリアの植民地であった。

⁹¹ 1958年エジプトとシリアは合邦し、アラブ連合共和国(UAR: United Arab Republic)を形成した。だが閣僚ポストの配分や、軍・警察などの組織形成においてエジプト偏重の問題が表面化し、3年後シリアは解消を申し入れた。エジプトは、1971年まで正式国名としてUARを名乗った。

⁹² カダフィーはブルギバに両国が統合された場合の新共和国の大統領就任を打診していた。カダフィー自身は、副大統領兼軍最高司令官に就任予定であった。

⁹³ RAI共和国閣僚としてチュニジアからの主な入閣予定者とポストは以下の通り。副大統領ヘディ・ヌウィラ、副首相兼外相モハメッド・マスムーディ、国防相タハー・ベルホージャ、法務相モハメッド・ベラルーナ)、国家経済相シェドリ・アヤリ、リビアからは、首相アブデッセルム・ジャルード、内務相クールディ・ラハミディ、財務相モハメッド・ザルーク・ラジェブ、石油相イゼディン・マブルーク。以下土地改革相、公共衛生相、施設担当相、運輸相、漁業相、文化担当相、青年スポーツ相、社会事業相、協力相、ハブス担当相、国事担当相はチュニジア側に、工業相、商業相、農業相、農業開発担当相、計画相、郵政相、情報相、教育相、社会事業相、労働相、住宅相、民事担当相はリビア側に振り分けられた。

経済制度のすべてがリビアに“吸収”されてしまうという危惧がヌウィラ首相を中心に支配的となったためである⁹⁴。

ヌウィラ首相は、常々「リビアが何を考えているのか知る必要がある。同じ言葉を喋り、同じ理想を持ち、社会に対して同じ考えを持っているのか。社会のなかで人がどのような役割を果たすことができるか、どこまで考えを共有することができるかが重要であり、法的・制度的な手続きは下準備にすぎない」と考えていた⁹⁵。

この問題で統合を推進したマスムーディ外相は、失脚した。これ以降ヌウィラ首相は、ただ一人、サヘル派の生き残りとなり、ブルギバの傍に仕え体制を支えていくことになった⁹⁶。

ところでリビア―チュニジア関係は 1976 年 3 月に、リビアによるヌウィラの暗殺計画が発覚したことにより、急速に冷却化していった。その二ヵ月前には、チュニジア人実業家が誘拐されるという事件が起きていた。チュニジア―リビア関係は、次々項で述べる事件を引き金としてブルギバ時代が終焉するまで完全に冷え込んでしまった。また、リビアとのガベス湾の原油深鉱権を巡る争いももつれ、この問題は 1977 年 6 月に国際司法裁判所へ裁定を求め、1982 年 2 月まで解決しなかった。

5. 開発主義

ヌウィラ首相の主導した経済政策についても言及しておこう。ヌウィラは、経済再建に成功するために外国からの投資と貿易におけるいくつかの制限を漸進的に解除し、工業化と輸出振興政策を組み合わせ、民間の輸出を増やすこと、観光収入を増やすことを経済の建て直しの柱とした⁹⁷。経済開放（*Infitah*）は、ヌウィラ政治の鍵を握る言葉である。そのイニシアティブの結晶が 1972 年 4 月 27 日に発布された 72-38 法（通称 72 年法）である。これは輸出振興のために財政援助と税の優遇措置を民間企業に与えたものである。だが、この 72 年法は外国籍の企業にも適用されたので、特に繊維業者から、チュニジアの労働力を叩き売りするのか、外国資本に相当に入れるつもりかと激しく批判された⁹⁸。

⁹⁴ *Ibid.*, pp.178-179. カダフィーは 70 年代初めエジプトとも統合を模索していた。だがそれは青写真のみで頓挫した。

⁹⁵ *Dialogue*, No.63, 17 novembre 1975, *Le texte intégral de la radioscopie de Jacques Chancel, Hédi Nouira, Itinéraire d'un Intellectuel Militant et Homme d'État*, par Ahmed Khaled, Éditions Zakhâref, 2006, p.185.

⁹⁶ 実際ブルギバがマスムーディを失脚させるために罫をかけたのだとする議論も存在する。

⁹⁷ Entelis 2004, *op.cit.*, p.233.

⁹⁸ Ahmed Khaled, *Hedi Nouira Itinéraire d'un Intellectuel Militant et Homme d'État*, Édition Zakhâref, 2006, p.33.

ただしヌウィラは、これまでの社会主義から抜本的改革によって、自由主義経済の移行を遂行するのは否定的で、経済を自由化すれば社会の問題が全て解決するとは考えていなかった。ヌウィラは第8回党大会で、「国家に福祉国家としての役割を期待するのではなく、国民一人一人が参加すること、それこそが発展への確かな道となる。発展計画は、行政担当者のみにかかせるのではなく、民間、国営に関係なく、すべての国民が力を結集してはじめて成功する」と述べた⁹⁹。

その証拠に、批判を埋め合わせるかのように1973年農地開発プログラム(PDR)を推進したり、さらに民間のイニシアティブを活性化するために1973年地方分散工業化基金(FOPRODI)を創設した。また投資推進局(API)や工業用地局(AFI)が設立した¹⁰⁰。それらは、首都圏に集中する工業化を全国にあまねく行き渡らせるための施策であった。その中でも特に観光業は、これからのチュニジアを支える主要な収入源になると考え、民間部門に競争原理を導入し、海外からの投資を引きつけることに最大の関心を払った¹⁰¹。

ヌウィラは、経済改革によって、それまで国家の後ろ盾を得て職を得ていた者が街にあふれ、失業率が上昇し、社会不安が高まることを懸念していた。実際1969年14.7%の失業率は、70年に入ると、16.6%に上昇していた。だが幸運にも71年、7.8%の経済成長率を記録し、また例年のない豊作によって、農業部門が雇用を増やし、失業率が和らげられた。またIMFによる資金援助もヌウィラを助けた¹⁰²。

1973年以降は、オイルショックによる石油価格引き上げによって、原油産出と輸出による余剰資金が還流すると、それによって再び大規模な開発計画が実施された。国家主体、公共部門主体の投資計画であったという点で、資源再配分に関する国家機能が大幅に強化された。国民は、工業化が推進され、生活が大幅に改善されることに大きな期待を抱いた。党(国家)は開発の成果を先取りして、生活基本物資への補助金支出、医療や教育の普及などの政策を実施した。だが、この開発主義は「民主化」を回避するための代替戦略であった。

とはいえ、このような経済政策はどこかで無理をすることになる。都市化(人口の都市集中)が進み、生活様式(とくに消費生活、たとえばスーパーマーケットの普及や教育の拡充)は大きく変化し、新しい中産階級が形成されたが、社会格差・地域格差はまた顕著であった。また開発の成果の分配(レント)は不平等であった¹⁰³。党員数は右肩上がりが増大していたが¹⁰⁴、事実上党中央は富の平等的再分配をおこなって面倒をみるのが従来のようにできなくなっていた。

⁹⁹ Ben Salem, *op.cit.*, p.67.

¹⁰⁰ Khaled 2006, *op.cit.*, pp.33-34.

¹⁰¹ Dialogue, No.63, 17 novembre 1975, Le texte intégral de la radioscopie de Jacques Chancel, dans *Hédi Nouira, Itinéraire d'un Intellectuel Militant et Homme d'État*, par Ahmed Khaled, Éditions Zakhâref, 2006, p.199. 現在のチュニジアの観光立国としての始まりはヌウィラに寄っている。

¹⁰² 1971年1月2日IMFはチュニジアに375万ドルの資金供与をおこなった。

¹⁰³ 福富満久『持続する独裁制と経済運営—チュニジア(1961-2004)—』早稲田政治公法研究

第三節 揺れ動くブルギバ体制

1. 抵抗勢力の出現—二つの野党、三つの社会勢力

このような政治・経済情勢を背景に、PSD と対抗していくことになるいくつかの新しい政治アクターが出現した。その政治アクターとは①野党、②イスラーム勢力、③学生である。

まず野党勢力の筆頭として挙げられるのは、69年解任されたベン・サラハ率いる人民連合運動(MUP)である。ベン・サラハはブルギバとヌウィラの政治は、国内と海外の特権階級を優遇し、もはや民には関心はないと糾弾して、MUPをスウェーデンとオーストリアから組織した。1976年からMUPは、チュニジア国内で活動禁止となり、ベン・サラハに賛同し、活動にかかわった左派メンバーが77年夏に逮捕された。33名の罪状は、国家反逆罪と大統領に対する不敬罪であった¹⁰⁵。

つぎに挙げられるのは、1976年に、党の民主化を主張し、のちに解任されたチュニス派(リベラル派)の主要メンバーで元内務大臣メスティリが中心となって組織した社会民主運動(MDS)である。「一党独裁体制には、もはや人民の必要や要求に応えることができない」と批判して78年には、党名を社会民主党に改名し、アラブ語とフランス語で機関紙を発行し体制批判を繰り返した。ヌウィラはこれに対し、党の認可を与えず、また機関紙上において政府批判が激しさを増すと廃刊の措置をとった¹⁰⁶。

第二のグループはイスラーム勢力である。1970年代半ば、コーラン保護協会などの穏健的イスラーム運動は、それまで倫理的・道徳的改革要求を中心に据えて学校内に礼拝施設の建設や、モスクの再建や修復を要求していた。しかし、1970年代半ばより、増大する社会の摩擦と歩みをともしめるかのように次第に姿を変えた¹⁰⁷。チュニスではモスクの説教師ハッサン・グドゥバーニが、公然と「ブルギバは至高の戦士と呼ばれているが神以外に至高のものはない」と説いていた。1977年、スファックスで、ラマダン期間中にイスラーム主義者がカフェを襲撃するという事件も起きた¹⁰⁸。政府への抗議行動が少しずつ表面化し、それまで緩やかな連帯組織であったイスラ

81号(平成18年/2006年)、71-72頁。

¹⁰⁴ 党員数は1971年・34万5,000人、72年・37万9,000人、73年・41万1,000人、74年・47万9,000人、75年・52万2,000人、76年・55万2,000人と右肩上がりが増加していた。Issa Ben Dhiaf, Tunisie : Chronique politique, *Annuaire de l'Afrique du Nord 1977*, Éditions du CNRS, 1978, pp.533-534.

¹⁰⁵ Entelis 2004, *op.cit.*, p.234.

¹⁰⁶ *Ibid.*, p.234.

¹⁰⁷ コーラン保護協会などチュニジアのイスラーム運動の歴史については、以下を参照。私市正年『北アフリカ・イスラーム主義運動の歴史』(白水社、2004年)、182-186頁。政府は、当初、イスラーム運動を、MDSなどの左派系のリベラリスト政党などと競合させるために支援した。

¹⁰⁸ Entelis 2004, *op.cit.*, p.235.

ム志向運動(MTI)が反体制運動組織として姿を現した。

第三のグループは学生である。60年代に約二千人であった学生数は、70年代に入ると1万人を超えていた¹⁰⁹。政府は、増え続ける学生を迎えるだけのインフラを整備できず、他方でイスラームの影響を強く受けた学生を警戒し、学生組織UGETを認めなかった。学生の不満は高まり、大学教員による高等教育科学教職員組合と一体となって反体制運動を展開した。当時の教職員組合書記長であったタイエブ・バクーシュは、学生の権利を守り、UGETを援助していたために、当局から、政府の側につくのか、学生の側につくのか態度を明確にすることを迫られていたという¹¹⁰。UGTTもまた、それまで党の御用組合として学生運動には明確に反対し、学生を制圧するために組合員まで派遣していた。教職員組合の運動が勢いを増し、学生運動が影響力を強めてくると、書記長アショーは、学生と教職員を束ねることができるバクーシュにUGTT副書記長のポストを用意し、協力することを要請した。

結局70年半ばには、上記の新勢力とUGTTをはじめとする労働組合など旧勢力が結集したのである。それは、社会の憤懣が市民生活を支える基礎経済で露呈し始めたことを意味した。1976年5月2日、交通機関の全てがストライキに突入し、PSDとUGTTの間で協議に入った。翌77年からPSDは第五次計画(1977-1981)に入るため、UGTTの協力を必要とした。UGTTの組合員数は77年には50万人を超え、PSDと拮抗する巨大勢力となっていた¹¹¹。

2. 双頭体制の崩壊

PSDはこの時代になるとUGTTの協力なしには、政治を動かすことができなくなっていた。PSDは、UGTTに対し、給与所得者の不満を静めるために最低保障賃金(SMIG)の引き上げを表明し、それと引き換えに「社会協定」の締結・合意を求めた。「社会協定」では、今後実行に移される第五次計画中に、①労働組合は「社会の安定に協力すること、例えば、デモなどに参加してはならないということ、②生産力を高め、同時に購買力を高めることに取り組むこと、③給与所得者の生活と労働条件の改善に取り組むことなどが盛り込まれていた¹¹²。

¹⁰⁹ Mohamed Mzali, *La parole de l'action*, Publisud, 1984, p.181.

¹¹⁰ Abdeljelil Temimi(dir.), *Mouvement Syndical et Démocratie en Tunisie(1971-1989) -Entretiens avec Taïeb Baccouche*, Fondation Temimi pour la Recherche Scientifique et l'Information, 2003, p.20.

¹¹¹ Mustapha Kraïem, État, syndicats et mouvement social, lors des événements du 26 janvier 1978, Les mouvements sociaux en Tunisie et dans l'immigration, *Cahiers du CERES, série histoire 6*, 1996, pp.197-249.

¹¹² Noureddine Sraïeb, Tunisie :Chronique sociale et culturelle, *Annuaire de l'Afrique du Nord 1977*, Éditions du CNRS,1979, pp.682-683. 新しいインフレーションの上昇率に合わせて基礎給与を変動させるスライド制を導入したものであった。これにより国営・民間(農業を含まず)企業は、月10ディナール、公務員は月11ディナールの給与上昇が約束された。購買力を維持す

だが、UGTT上層部では妥結したものの、1977年3月24-27日に開かれたUGTT大会では「組合員に同意を求めることもなく組合上層部で勝手に決められたことであり、党内で規定されている民主主義的決定を経ていない」との猛烈な批判を受け、党幹部の責任問題となった。同年7月には、食料品を中心に価格が高騰し、実質的な生活向上に無縁の労働者の主張は執拗で、1977年末までに数えられたストライキは452回に及んだ¹¹³。

1978年1月、これまで何度となくブルギバを支持し、ブルギバ政治の危機に対しても大きな役割を果たしたアショーは下から突き上げられるかたちで PSD の党中央委員会委員と政治局員を辞職した。

同年1月26日、アショーはブルギバーヌウィラ体制に決別し、ゼネストを宣言した。これが端緒となって全国のUGTT傘下の労働者は完全ストライキに入った。首都では大規模行動に発展し当局と衝突した。この出来事は「黒い木曜日事件」と呼ばれ、のちにチュニジア史に記憶されることとなった。PSDとUGTTの二頭体制はこの時崩壊した。

チュニジア政治はこの75年を境にして、野党、イスラーム勢力、学生に加えて、組合が政権に異議申し立てを開始し、ブルギバ体制は本格的に衰退期に入った。独立から20年、独立達成前後に生まれた学生や若い労働者は、独立闘争を知らず、ブルギバの威光や恩義など過去に思いを馳せるよりも、未来に待ち構えている生活の質、就業や失業を危惧していた。都市ブルジョワを優遇するだけの経済政策、財政の逼迫による地方・貧困層の切捨て、既得権益に群がる政治家、言論の圧殺、そしてブルギバの終身大統領の決定と、末端の経済アクターを無視してきたつけがここにきて回ってきたといえる。

黒い木曜日事件までのPSDとUGTTの関係について、バクーシュはこう説明する。「UGTT書記長は、党の政治局メンバーであり、その意味で組合運動は体制と断絶した関係ではなく、常に補完的な役目を果たしてきた¹¹⁴。」すなわち、組合は、民主的な異議申し立ての一つのルートとして機能し、そこでの陳情は党中央に吸い上げられてきた。だが、党＝組合の結託体制の終焉は、一つの時代の要請であった。もはやUGTTにとって経済的なレントの分配は期待できず、政治的にもPSDの指令に従う意味がなくなった。黒い木曜日事件で警察と軍は、100名以上の組合活動家を逮捕し、その中にはアショー、バクーシュなどを含む30数名のUGTT幹部が含まれていた¹¹⁵。PSDとUGTTの二頭体制は、これにより、終止符を打つことになった。

るために、毎年4月に最低賃金の上昇率が決定されるという

¹¹³ *Ibid.*, p.683.

¹¹⁴ Temimi 2003, *op.cit.*, p.24.

¹¹⁵ Entelis 2004, *op.cit.*, pp.234-235. アショーはその後ブルギバによる恩赦によって1979年釈放されたが、1981年まで警察監視下の自宅軟禁状態におかれた。バクーシュは、2年の投獄のうちに釈放され、その後UGTT総書記に就任した。2006年12月7日チュニスのアラブ人権研究所でのインタビューにて。

PSDはUGTTを警察力によって弾圧し、これまで協力を仰いでいた経済アクターの意義申し立てを封殺した。だが、二頭体制が維持できなければ、体制それ自体が大きく揺らぐことになる。それでもヌウィラは、体制崩壊の兆しに気づくことなく、これまでと同様、一党支配体制を維持することだけに集中した。ヌウィラは「チュニジアの民主化は、時期尚早であり、国家が物理的に豊かでなく、国民が精神的に熟していない今、多党制への移行は国を滅ぼすことになる¹¹⁶」と会見で答えている。複数政党制導入に反対したヌウィラは、そのかわりに 1979 年、国民議会の議席数を増加させた¹¹⁷。だが、民意を汲んだ政治的な制度改革といえただけであり、政治的多元主義には最後まで慎重であった。

1980 年迎えてすぐに、ヌウィラは、脳溢血に倒れ、ヌウィラ体制は、突然停止した。ヌウィラ体制の停止とともに体制の弱体化を決定する事件が起きた。それがガフサ事件である。

3. ガフサ事件と軍の台頭

1980 年に起きたガフサ事件は、その後のチュニジア政治において二つのことを決定づける重要な出来事となった。まず国家公安の機能が結果的に増し、軍国家安全保障部将官ベン・アリが頭角を現していく契機となったからである。またガフサ事件はリビアとの関係を悪化させる決定的事件となった。すでに RAI 計画の中止により関係の良くなかったリビアとの一層の関係悪化はその後のチュニジア経済にとっても大打撃となった。85 年には、3 万のチュニジア人労働者の国外退去事件まで発展し、複数の騒擾の遠因となった。

1980 年 1 月 26 日～27 日に、チュニジア南部の主要都市ガフサを 60 数名の反体制グループが武装し、包囲した。この問題の始まりは、1976 年に遡る。当時ブルギバは、西サハラ領有問題を巡って揉めているアルジェリアとモロッコの間に入って、ハッサン二世国王に西サハラをモーリタニアと分割することを勧めていた。76 年 4 月、マドリッド協定に従って、スペイン領西サハラからスペイン軍が撤退すると、モロッコとモーリタニアは、モロッコ 3 分の 2、モーリタニア 3 分の 1 の割合で旧スペイン領西サハラを自国に併合した。他方、西サハラの分離独立を目指すポリサリオ解放戦線は、アルジェリアの援助を得て武装闘争を開始し、同年アルジェでサハラ・アラブ民主共和国政府を樹立した¹¹⁸。

こうした理由からチュニジアのモロッコ寄りの態度はアルジェリアとの関係を微妙なものにした。もともとアルジェリアとモロッコは国境線を巡って対立関係にあり、またモロッコ国王がア

¹¹⁶ Dialogue, No.63, 17 novembre 1975, Le texte intégral de la radioscopie de Jacques Chancel, *Hédi Nouira, Itinéraire d'un Intellectuel Militant et Homme d'État*, par Ahmed Khaled, Éditions Zakhâref, 2006, p.190.

¹¹⁷ Entelis 2004, *op.cit.*, p.236.

¹¹⁸ 詳しくは、福田、前掲書、83-84 頁。

ラブの大義を掲げつつも、親イスラエルの態度と親西洋主義的な行動をとることにアルジェリアは不快感を表していた¹¹⁹。一方ブルギバは、アルジェリア指導部に残るユーセフ派への懐疑と嫌悪感から、モロッコ寄りのスタンスをとっていた¹²⁰。

このような背景においてポリサリオ解放戦線とつながるアルジェリアの活動家カスディ・メルバーハらは、チュニジアの体制崩壊を狙ってガフサのチュニジア反体制勢力を支援した。チュニジア・リビア間国境は武器通関の取締りが厳しく行われていたため、大半の武器はアルジェ側から流入したとされる¹²¹。日頃から政府に対し不満を募らせていたガフサ周辺部を含めて約1万人の燐鉱石鉱山労働者は、その動きに呼応・蜂起し、リビアに援助・介入を要請した。トリポリに本部を置いていたチュニジア解放のための革命運動(MRLT)のアマラ・ダオウはこの動きに応じてリビアから支援した。リビア政府は、ブルギバ体制の転覆作戦・武装蜂起に対する公式な支援はしなかったものの、介入して治安維持に努めることもなかった¹²²。このガフサ事件制圧に、チュニジア軍は4日間を要した¹²³。

この二つの事件は、軍の役割をチュニジア政治において高めることになった。これまでチュニジアにおいて軍は脇役に過ぎず、政治にまったく影響力を及ぼすことはなかった。事実これまでチュニジア政治において、軍の現役将校が党幹部として入ることはなく、その点でシリアとイラクのバース党やアルジェリアのFLNとは一線を画する。制度的機構体として党と軍の一体化は図られず、軍人は軍内部の階級を登ることのみに執着し、政治には無関心であった。ではなぜ軍は政治に無関心だったのだろうか。その要因の一つは、チュニジアの軍機構形成の歴史にある。独立以前からチュニジアには軍という機構はなく、あるのはベイの近衛兵団だけであった。したがって軍が独立運動に影響を及ぼすことが無く、また独立以後も政治組織化を図って政治に影響を与えることがなかった。

第二に、独立を達成して新たに組織された軍は、1956年～58年にかけてフランスによって軍・

¹¹⁹ モロッコの親米・親イスラエルの態度については、福田邦夫「1990年代北アフリカの地域的再編成—モロッコ、アルジェリア、チュニジアを中心に—」清水学編『中東新秩序の模索』（アジア経済研究所、1997年）、145-147頁。

¹²⁰ グリモによれば、ユーセフ派で当時のアルジェリアの知識人の代表の一人であるイブラヒム・トバルが『アフリカ・アジア誌』で、ブルギバ政治について酷評していたこともブルギバの心証を害していたという。Nicole Grimaud, *La Tunisie à la recherche de sa sécurité*, Presses Universitaires de France, 1995, p.127.

¹²¹ *Ibid.*, p.128. アルジェリアの代表的活動家は、モハメッド・サラール・ヤヒアウイ、スリマン・ホフマン。

¹²² Chneguir 2003, *op.cit.*, pp.182-183. リビアは1973年からチャド北部オゾ（Aouzou）域を軍事占領していた。シュネギールによれば、リビアは、チャドとの間でチャド湖の湖畔のワディ・アド・ダハブの境界線を巡ってチャドの後見役のフランスと対立していた時期にあたり、カダフィーはチュニジアの南部は自らの勢力範囲内であることを誇示したかったのだという。

¹²³ Grimaud, *op.cit.*, p. 129. モロッコからは軍事物資が、フランスからは夜間飛行が可能な攻撃ヘリ（プーマ）が急遽供給された。

政分離の教育・訓練を受けた近代軍である¹²⁴。ひとたび訓練を終えた仕官は、すべて政府によって配置が決められ、政治領域には全く関与せず完全な職業軍人化が図られた。また文民統制も徹底され、軍幹部将校の任官はすべて文民である国防相によってなされた¹²⁵。そこでの軍の使命は国防への奉仕であり、国家への反逆は対極にあった。

第三に、軍の政治化には法的な制限が加えられていたことが挙げられる。独立直後の 1957 年政令により、軍人の政党への所属が一切禁止され、いかなるプロパガンダ組織（共産系・イスラーム系・アナーキスト系）にも属してはならないこと、軍人の政治活動および軍の政治化が制限されていた。また党幹部に関しても、その意味で党中央委員が軍幹部を兼任するということはチュニジアの場合には禁じられていた。政府レベルにおいても、一定期間の任免によって管理されていたため特定政治家とのつながりや派閥化が発生する余地がなかった。

第四に、軍事予算が圧倒的に少なく、物理的に政治アクターとしての役目を担うことができなかった。1978 年から 1982 年にかけてチュニジアの武器・兵器・軍装備関係の輸入総額は 4.89 億ドル、全輸入品目の 2.3%にすぎない。これは同時代のリビアが 193.15 億ドル (44.2%)、アルジェリアが 60.37 億ドル (8.9%) と比べても格段に少ない。それはチュニジアにおける軍の地位の低さを裏付ける数字であろう。またモロッコ 26.45 億ドル (9.9%)、モーリタニアが 8,200 万ドル (4.7%) と比べても最低比率であり、マグレブで最も低い。ちなみに 1983 年から 87 年にかけてチュニジアは、6.29 億ドル、全輸入品目の 3.9%と若干増えた。おそらく暴動など社会不安が武器購入支出を増加させたと考えられる。しかし比率で見れば、やはり低額であることには変わりない。ちなみに同時期のリビアは 83.47 億ドル (26.8%)、アルジェリアは、34.40 億ドル (6.2%) であった¹²⁶。

以上の理由から軍はあくまでも共和国の一機能として存在し、党との複合体ではなく被支配機構であった。だが、政情不安を背景に少しずつその影響力を高めていった。特に国家安全保障部の重要性が増し、その指揮官であったベン・アリはそれとともに頭角を現していった。軍・警察国家への変身が、のちに説明するようにベン・アリ体制の強度を増すことになる。

ガフサ事件直後、ジスカル・デスタン仏大統領は、一層の協力を申し出た。ブルギバはリビアとの関係が悪化した場合は後ろ盾となってくれるように要請した¹²⁷。

4. さらなる民主化—野党の合法化

¹²⁴ 軍・憲兵・警察の創設の経緯については、Mechat 2005, *op.cit.*, pp. 35-38.

¹²⁵ Camau et Geisser 2003, *op.cit.*, pp.164-166.

¹²⁶ Joe Stork, Europe's Other Frontier : North Africa Faces the 1990s, *Middle East Report, No. 163, North Africa Faces the 1990's*, Mar.-Apr., 1990, p.6.

¹²⁷ Chneguir 2003, *op.cit.*, p.192.

ヌウィラが倒れて後、ブルギバは若いときから党の要職を歴任し、青年スポーツ省、厚生省、通信省、国防省、教育省と大臣を歴任し、それぞれのポストで無難に職責を全うしてきたモハメッド・ムザリを 1980 年 4 月 23 日に首相に任命した。

ムザリ新首相は、自らの任命について会見で次のように答えている。

「チュニジアでは、首相や大臣が変わることによって、政治の基本線が左右されることはない。チュニジアは大統領制の国家であることを忘れてはならない。政府を指揮するのは、首相ではなく、共和国大統領である。その意味でブルギバ大統領の選択がすべてであり、我々は大統領を補佐することがすべてである。」

そのうえで、ムザリはできることが三つあると述べる。第一に、国家の独立を保ち、いかなる勢力にも道を譲ることなく、国家の絶対性を維持すること。第二に、国民の精神的、物質的な豊かさを高めて、知性と感性を研ぎ澄まし、アラブ文化とイスラーム文明の中でチュニジアの位置を確固たるものにすること。第三に、発展戦略をより人間的に進め、成長の成果を究極的な目標である人間の尊厳と社会の連帯へ還元して、共同体をより完成されたものに近づけること、である¹²⁸。

大統領への配慮を怠ることなく、慎重な発言を繰り返したムザリであったが、政権としては、それまでのヌウィラ政権と多少の変化をみせることになった。一党支配の堅持、親仏派でイスラーム的伝統の排除・西欧的近代化の推進から、一部民主化の容認、アラブ・イスラーム化（特に教育分野）の推進、アメリカとの一層の協力関係の構築へとシフトした。

ムザリは政治犯を解放し、さらには MDS のメンバーも政府に招き入れた。またヌウィラ時代に組合に容赦ない政治に対して同意しなかった数人の大臣経験者も政府に呼び戻した。81 年初めには、MUP のメンバーはすべて恩赦となった。

1981 年 4 月の特別党大会において、ブルギバは PSD に所属していないものでも 11 月の総選挙に出馬することを認めるとした。そこで特定政治グループが 5% 以上を獲得した場合、政党として認めることが宣言された¹²⁹。1963 年から党活動禁止処分であった共産党（PCT）もこの年から活動が再び許され、PCT、MDS、MUP²¹³⁰グループは、1981 年総選挙に候補者をたてた。これはチュニジア史上初の民主化の第一歩となった。だがいずれも国民議会に議員を送り込むことはできなかった¹³¹。その原因は PSD が UGTT と選挙協定を結び、全投票の 95% の票を得て、マジ

¹²⁸ Mzali 1984, *op.cit.*, p. 221.

¹²⁹ Entelis 2004, *op.cit.*, p. 236.

¹³⁰ MUP は、70 年フランクフルトで暗殺されることになったベン・サラハの跡を継いだ左派グループによって非合法下で活動を続けていた。だが 81 年総選挙の参加をめぐって内部分裂し、一派 MUP1 は、国外追放になり、ベルハジ・アモールに率いられたもう一派 MUP2 は、1983 年によくやく認可を受けた。アモールは、ベン・サラハの息のかかったヨーロッパ・グループとは距離を置き、国内から民主化を目指すことになった。

¹³¹ Entelis 2004, *op.cit.*, p.236.

ユリスの全議席を確保したからである。UGTTは黒い木曜日事件以降主要幹部が逮捕され、PSDに追従する他なかった。

1983年11月19日、ムザリ政府は正式にMDSとMUP2の二グループにも党としての認可を与えた¹³²。これに対してPSD内部には多元主義へ反発からムザリ政治の開放路線反対の動きが活発化した。反対派の主な旗手は、内相ドリス・ギガ、元国連大使でPSDの要職を歴任したモハメッド・サヤーであった。またこの頃の重要な政治アクターとして、ワシラが存在を忘れてはなるまい。ワシラ・ブルギバはブルギバのチュニジア人の妻（再婚）であり、大統領官邸にあって反ムザリの保守派を支持し、衰えたブルギバに代わって次第に影響力を及ぼすようになっていた。

内政は自由化を基調とするリベラル路線へとシフトしたが、外交においてもそれまでの親仏路線から若干親米路線へとシフトした。1981年1月、アメリカではロナルド・レーガン政権が誕生し、ソビエト共産主義との対決を鮮明に打ち出していた。レーガンは、カダフィー率いるリビアを敵国の旗手とみなし、北アフリカ地域は最も“注目された”警戒地域であった。その中にあってチュニジアはアメリカにとって中東・北アフリカの「自由主義国の重要なパートナー」として浮かび上がり、経済・軍事協定を締結する運びとなった¹³³。

ガフサ事件以降アルジェリアとリビアとの関係改善はみられなかったものの、その一方でムザリはアラブ諸国との協力関係の強化を見越して積極的に動いた。例えば、1982年PLOの本部を受け入れた。それはイスラエルとの対立のみならず、パレスチナ・ゲリラによるテロが引き起こされかねないという懸念、アメリカとの関係悪化を招くという批判を跳ね返しての決断であった。

だが、ここでもムザリを悩ますことになったのは経済問題であった。経済状況の好転は一向にみえなかった。ムザリは、1981年の第11回PSD大会にて、以下のように述べている。「我々が過去から引き継いだことで最も重要なことは、国民国家の統一である。党も党员もそしてチュニジア人一人一人がそれを守ってきた。これからもそれを堅持していかなければならない。我々の社会には、階級という概念はない。また部族主義、地域主義という考えもない。入る余地もないのだから憎しみや遺恨もないのである¹³⁴。」

このように述べたものの現実は大きく異なった。商工業に潤うグラント・チュニスと呼ばれるチュニス及び近隣地域と、観光と農業で発展する地中海沿岸部のサヘルと土漠の広がる不毛な内陸部とでは、経済発展において格差は開く一方であった。ムザリはケビリとタタウィンの行政区

¹³² Mzali 1984, *op.cit.*, p.224.

¹³³ Grimaud 1995, *op.cit.*, pp.158-160. グリモによれば、カーター政権はマグレブをフランスの領域であることと認識していて、兵器の輸出などをためらったという。ところが1981年6月24日、ミッテラン政権が三名の共産党出身者を大臣に任命したことで、アメリカはフランスに対する不信感を抱き、リビアの台頭への懸念も重なって、アメリカはチュニジアへの遠慮を解くことを決意したという。

¹³⁴ Mohamed Mzali, le discours prononcé le 10 avril 1981, à l'ouverture du XIe Congrès du PSD.

を 1981 年に新設して、経済発展の底上げに努力したもののうまくいかなかった¹³⁵。

第四節 体制崩壊の軌跡

1. 低迷する石油開発

1980 年代のチュニジア経済の混乱の元凶は、石油開発の低迷と輸出収入の鈍化に伴う経済の悪化である。1979 年の第二次オイルショックは、チュニジアの直面する経済問題を浮き彫りにした。70 年代からのチュニジア経済は、年平均成長率は 5% を記録し、それは主に本格的な原油の生産開始と、石油価格の高騰に引っ張られるものであった。原油と天然ガスセクターの伸びは限定的であったものの、73 年の第一次オイルショック¹³⁶による原油価格の高騰によって得た外貨収入によって政府支出のバランスは急速に改善し、経済開発の本格的な推進に伴う資本財・原材料を中心に輸入をするというパターンが 80 年代まで続いた¹³⁷。

だが、80 年代初頭から、鉱区開発が遅れ、新たな巨大油田の発見ができず、原油産出は低下していくこととなった。外貨獲得源（原油輸出）の低迷は、財政にも影響を及ぼし、緊縮財政政策の実行と共に、市民生活にも影響を与えることとなった。それまでの工業化に伴う収入の増加に恩恵を受けた都市部および沿岸部と内陸の所得格差は広がっていった。1980 年、石油・ガスによるエネルギーセクターは国内総生産において 12.9%、1985 年には 10.3% と軒並み下降をたどっていった¹³⁸。

80 年代までにアルジェリアとリビアが石油立国として地位を固めたのとは逆に、チュニジアは、この両大国の大油田と輸出競争に挟まれたかたちとなってしまった。

チュニジアの財政状況は、国家予算の赤字と国際収支の赤字が堆積し、対外債務が大幅に増幅していた。1982 年に入ると、IMF はチュニジアに債務超過を警告し、食料品への補助金制度の減額、国営企業への補助金の削減、通貨ディナールの切り下げ、利率の切り上げによって、債務

¹³⁵ ムザリはテレビ放送網を整備し、それまでリビアから流れてくるトリポリ放送（Radio Tripoli）・テレビ放送に耳を傾けていた南部の民衆の孤立感・疎外感の払拭に尽力したといわれている。

¹³⁶ 日本を含めた西側諸国にとっては危機であったかもしれないが、産油国にとっては必ずしも危機であったということにはならないため、石油危機と記すことを避けた。

¹³⁷ Hinh T.Dinh, *Oil and Gas Policies In Tunisia- A Macroeconomic Analysis*, *World Bank Staff Working Papers*, No.674, The World Bank, 1984, p.1.

¹³⁸ Rarif Missaoui and Samir Amous, *Financing the Development of the Renewable Energy in the Mediterranean Region – Baseline study for Tunisia*, United Nations Environment Programme (UNEP), Division of Technology, Industry and Economics, May 2003, p.7. なお工業部門におけるエネルギーセクターを付加価値分析 (Value analysis) で表すと 1980 年で 35.1%、1990 年で 24.2%、1995 年で、20.2% である。

超過の是正を勧告した。ムザリは次第に選択肢を奪われていった¹³⁹。

1983年ブルギバは80歳を迎えた。ムザリはすでにみたように零落の途をたどる大統領のもとで、政治的自由化を推進したものの、経済回復への有効的な解決策を打ち出せないでいた。政府は、生活の厳しさによる抗議の圧力を抑えるために、生活必需品に補助金を付け加えるかたちで安く市民に提供してきた。だが、拡大を続ける財政赤字によって、もはや生活の保障は、困難となっていた。

チュニジアの石油および天然ガス開発の鈍化の原因は、第一に、隣国アルジェリアとリビアの大規模開発に押され、国際石油会社の開発マインドを著しく低下させたことがあげられる。

アルジェリアは1956年に発見された世界最大級のハッシ・ルメルガス田¹⁴⁰から、64年世界で初めてLNG輸出を開始し、当時の国際要因を背景に成功をおさめていった。その国際要因とは、1967年第三次中東戦争によるスエズ運河封鎖である。それによって、ペルシャ湾岸諸国からの石油は、喜望峰経由による大型タンカー輸送に頼らざるを得なくなって輸送コストが上昇し、地中海を挟んだのみのアルジェリアの距離的近接さと、中東・ペルシャ湾岸地域（マシュレク）と比べての政治的安定度の高さに世界の石油企業は注目することとなった。

リビアもまた、60年代初頭で日量生産18.2万バレルだったのが、1970年には331.8万バレルへと躍進し、瞬く間にOPEC第三位の産油国となっていた¹⁴¹。それは1958年までにイドリス一世国王が17グループ77のコンセッション（利権契約・深鉱開発権）を与えて開発を競わせた結果であった。イドリスは、ペルシャ湾岸に原油開発権を持たないオクシデンタル、バンカー・ハント、コンチネンタルなどの中小の国際石油企業、いわゆるインデペンデントを招き入れ、他方、発見とともにすぐに輸出できる販売網を持つメジャー¹⁴²の両方に細切れにコンセッションを与

¹³⁹ Sadri Khiari, *Tunisie, Le délitement de la cité*, Karthala, 2003, p.21.

¹⁴⁰ Hassi R'mel アルジェリアの首都アルジェから南に600kmのサハラ砂漠で1956年に発見されたガス田で、確認埋蔵量は約2.4兆m³といわれ、世界有数のガス田である。鉱床は幅40km、長さ80kmに及ぶ背斜構造であり、貯留層は深度2,000~2,500mの三畳紀の砂岩である。ガスの生産は1961年に開始され、パイプラインで約500km離れた地中海沿岸のアルズーの天然ガス液化基地に運ばれLNGとして64年から輸出されている。1972年からは約600km離れたスキクダの天然ガス液化基地へもガスを供給している。なお後述する地中海横断パイプラインへの輸送もここからである。<http://oilresearch.jogmec.go.jp/glossary/japanese/ha.html> [2006/04/16 22:13]

¹⁴¹ 浜渦哲雄「国際石油産業—中東石油の市場と価格」（日本経済新聞社、1994年）、121、132頁。浜渦の調べでは、ペルシャ湾岸からロンドンまでの輸送コストは、1バレル39セントから1.58ドルに上がった。なお大型タンカーの開発によって、運送コストはこのあと低価格へと落ち着くことになる。

¹⁴² 通常“メジャー”といえ、国際石油資本を構成する七大石油会社のことをさす。具体的には、エクソン(Exxon/Esso)、ソーカル(Socal/海外ブランド名Chevron)、モービル(Mobile)、ガルフ(Gulf)、テキサコ(Texaco)の米系五社と、英蘭系のシェル(Shell)、英系のBPの七社である。なお欧米では“セブン・シスターズ”呼ばれることが多く、 Sampson (Anthony Sampson) の「The Seven Sisters-The Great Oil Companies and the World They Made」(1975)によって広く知れ渡ったといわれている。なお邦訳は「セブン・シスターズ—不死身の国際石油資本」(大原進・青

え、両者が隣り合うようにして開発を競わせた。こうしてインデペンデントは深鉱を急ぎ、メジャーは販売網を拡充させていった¹⁴³。

地質構造的にも、チュニジアは不運であった。北アフリカに突き出た位置にあるチュニジアは、地質学者の間ではガダメス地層とよばれるサハラ・プラットフォームが伸びておらず、石油やガスを閉じ込めておくための蓋となる地層が断層や地質の歪みで壊れてしまっているか、不浸透層がないため、溜まらない構造となっている。したがって、調査において原油が貯留しているとみられても、その規模は小規模で、巨額の開発投資を回収できないとされている¹⁴⁴。

1980年初頭のチュニジアでの操業・生産をまとめると、エル・ボマ、アシュタート、デュレブ・タメスマダ、シディ・エル・イタエムの4油田が主要油田であった。4油田による確認可採埋蔵量は、原油5億バレルで、アルジェリアの82億バレル（80年）、リビアの203億バレル（同年）と比べるとその差は歴然であった¹⁴⁵。

原油開発の停滞は、第二に、契約の複雑さと課税のあいまいさが挙げられる¹⁴⁶。それは石油企業の開発インセンティブをチュニジアから遠ざけることとなった。

行政においては、80年代のチュニジアの石油関連事業管轄は、複数の省庁と国営企業にまたいでいて、それが海外の石油開発企業にとって制度上のネックになっていた。エネルギー省はなく、国家経済省、財務省、企画省が監督官庁として存在し、卸売り・小売、すなわち石油価格制御については国家経済省の担当、石油開発を担う国営企業の監督については財務省の担当、経済発展の五カ年計画¹⁴⁷については企画省の担当と、複数の省庁にまたがった典型的な官僚主義的縦割り

木榮一訳、日本経済新聞社、1976年)。

¹⁴³ 浜渦、前掲書、121-122頁。

¹⁴⁴ *Réalités*, 7 juillet 2005 および 29 Decembre 2005. なお石油の起源説には、カーバイド（炭化物、主に炭化カルシウムをいう。なお炭化カルシウムとは生石灰と炭素の科学化合物。炭化石灰ともいう。）と水からできた炭化水素が地殻内に蓄えられて石油に変化したとする無機起源説と、海生動植物および陸域から海域に運ばれた植物等の有機物が海底に沈殿し、そのうえに新しい地層が堆積して生成されたとする有機起源説がある。後者のほうが一般的で、さらに後者は、生物の体内に含まれる炭化水素が集積した直接起源説と、堆積物に取り込まれた生物の遺骸等の有機物が埋没していく過程で変質して石油になるとする続性作用起因説があり、後者が主流となっている。いずれにせよ遺骸は種々の過程をへて複雑な高分子ケロジェンに変化するということは一応のコンセンサスをみているようである。そして、石油は、地層水より比重が小さいため、上方へ移動する性質を持つので生まれた場所（根源岩）から集積場所へ長い時間をかけて移動し、最終的にこれ以上移動できないという場所（トラップ・貯留岩）に油・ガス層を形成して貯留層（リザーバー）となる、という点についてもほとんどの専門家および学者の一致した見解である。なお原油探鉱は、ケロジェンの熟成尺度の一つであるビトリナイト反射率を調査することによっておこなわれている。田中達生「石油および天然ガスの開発システム」（永和語学社、2003年）、96-99頁。

¹⁴⁵ *Opec Annual Statistical Bullutin* 2004, p.17.

¹⁴⁶ *Dinh* 1984, *op.cit.*, p.3.

¹⁴⁷ 経済発展を目標として、64年の社会主義路線に変更した時からと複数年ごとに計画されているものである。本計画は1982年から1986年の計画であり、1986年までに石油に関連する補助

制度であった。そしてその官僚機構の下に石油公団・ガス開発公社等が名をつらねていた。

石油深鉱・調査・生産・販売については1972年創設のチュニジア国営石油公団(ETAP)が受け持ち、原油と石油精製品の輸入・販売についても担当した。なお原油産出国にもかかわらず、平行輸入するわけは、チュニジア産の原油は中東原産の原油にくらべて硫黄含有量が少なく低公害原油であったため、これを海外に高く売って、安い原油を輸入し、国内精製に回して利得を得るというのが戦略であったためである。

このような制度上の区割りは、石油製品への価格設定において複雑さを増したばかりでなく、国際石油企業の進出に微妙な影響を及ぼすこととなった。価格設定は、国家経済省が、チュニジア石油精製公社(STIR)に対し、ETAPから製油するために購入する原油価格を決定する。この価格は、1バレル8,2ドル(1982年)であり、国際価格をかなり下回ったものであった。ETAPが原油を輸入する場合も同様にSTIRに同価格で販売する。低価格の原油を購入したSTIRは、精製石油を販売網に流通させ、その際に初めて政府は間接税を課した¹⁴⁸。このような政府主導によるSTIRに売る原油価格を低く抑えた価格固定システムの構築は、一つは、1973年の第一次オイルショック以降、国際市場にリンクした乱高下する石油価格から国内市場を守るためであった。もう一つは、それと関連して、生活に関わる燃料の急激な値上がりを抑えて、低所得層の生活を保護するためであった。しかし、低価格に維持するということは、いわば補助金を与えているとみなされ、課税によって回収するという情報となり国際石油企業の深鉱・開発投資を嫌気させた¹⁴⁹。

さらに開発鉱区ごと、開発企業ごとに課税額が異なるという点も、外国企業の進出を鈍らせた¹⁵⁰。

実際のところ、チュニジアの石油税制では、50年代に与えられたコンセッションでは50%が、60年代から70年代にかけてのコンセッションでは75%が間接税として徴収されることになっていた。さらに12%から15%が採掘権として徴収され、さらに超過利潤税¹⁵¹が徴収されるとあって、進出してくる企業に不公平感を感じさせることとなった¹⁵²。

2. 迫られる構造調整とパン暴動

金等の段階的廃止が盛り込まれていた。

¹⁴⁸ *Ibid.*, p.5.

¹⁴⁹ *Ibid.*, pp.4-5.

¹⁵⁰ *Ibid.*, p.9.

¹⁵¹ 超過利潤税とは、一般的には、企業収益が適正利潤を超えたときにその超過分を税収として吸収しようとして設けられるのが超過利潤税であるが、原油生産者については、二度にわたる石油危機に伴う原油価格高騰や、原油価格規制撤廃に伴う価格上昇などにより、原油生産者にとって予定外の超過利潤が発生したとして、それを税収として吸収するために設けられている。

¹⁵² *Réalité*, 29 decembre 2005.

さらに 1979 年の第二次オイルショックが重なった。イラン革命政府によるコンソーシアムの解体に端を発した、メジャーの調達可能原油不足が引き金で発生した問題は、チュニジアの経済問題を浮き彫りにした。一次的に価格高騰に伴って、増大する一方であった財政赤字が石油レントによって多少は減じることができたということは疑いのようのない事実である。表 13 を見れば、78 年から 80 年にかけて高価格の原油輸出によって、販売額が 3 倍以上に増加しているのがわかる。

だが、政府の財政収入の伸びは、結局は一過性のものにすぎず、長期的な視点からも、また持続する経済成長の観点からも、財政赤字の均衡化が急務であった。

表 13 1978 年から 1982 年までの原油および精製品の輸出と輸入 (百万ドル)

	1978	1980	1981	1982
原油輸出	412.7	1307.9	1264.8	834
精製石油輸出	20.7	39.3	42.5	32.3
原油輸入	—	403.3	439.7	130.0
精製石油輸入	—	329.6	333.6	296.4
純レント収入 (輸出と輸入の差し引き額)	207.0	614.6	534.0	439.9
経常収支	-101.2	-98.9	-105.5	-277.4

出所：Hinh T. Dinh, *Oil and Gas Policies in Tunisia—A Macroeconomic Analysis*, *World Bank Staff Working Papers*, No. 674, The World Bank, 1984, p.7 の表に、International Monetary Fund, *Government Finance Statistics Yearbook 1991* のデータを組み入れて作成した。

そもそも急激な石油収入は、外国製品の流入を招き、インフレ圧力となって返ってくる。そのため、石油収入による恩恵を受けられない民衆との間に貧富の格差が生じ、貧困層の異議申し立ての波となって、政府を脅かす。経済発展によるエネルギー需要が生産の追いつかない供給に勝り、その結果、石油精製品もまた急上昇していくのである。政府は、生活の厳しさによる抗議の圧力を抑えるために、生活必需品に補助金を付け加えるかたちで安く市民に提供してきたが、拡大を続ける財政赤字によって、もはや生活の保障は、困難となっていた。

ブルギバ政府はこのような事態に、LPGや灯油など生活にかかわる石油製品は、1964 年から 79 年までほとんど据え置きを維持したものの、1980 年からは段階的に値上げを断行していた¹⁵³。実際 1982 年、インフレーションは、13.5%を記録し¹⁵⁴、低所得層や特に格差の広がっていた南西部と中央部は、1983 年から 84 年にかけての記録的大干ばつもあいまって、生活は苦しいもの

¹⁵³ *Ibid.*, p.4.

¹⁵⁴ *Ibid.*, p.33.

となった。同地域は、サハラ砂漠に近いということもあり土漠で、土地整備の困難さから、インフラ整備は遅れ、工業開発から取り残されていた。生活の糧となるものは、オリーブ（油）やデーツ（ナツメヤシの果実）生産や、牧羊などに限られていた。したがって首都圏と地中海沿岸は、工業の発展と観光収入の増大により潤っていたが、南部の労働者は出稼ぎとして生活を維持するしかなかった。正確な数字は資料によって異なるものの、リビアへの出稼ぎ者は、6万人以上に達していたといわれている¹⁵⁵。さらに50年代から年率2%で右肩上がりに増大した人口増加は、80年代の若年層の増大と重なって、若者の大量失業を生んだ。総人口の60%にあたる約650万人は20歳以下で、そのうち20%の30万人が職がない状態であった¹⁵⁶。

1983年12月、そのような社会・経済背景において食料補助金の削減に端を発する社会暴動が南部で始まり、瞬く間に全土に広がっていった。のちに「パン暴動」といわれた社会事件である。84年1月3日、政府は国家非常事態宣言を出し、首都チュニスに夜間外出禁止令下に置かれた¹⁵⁷。1980年代前半の5年間のインフレ率は、平均して9.5%であった¹⁵⁸。それと平行して1981年から1985年には、GDPの財政赤字8.5%が対外債務となった。

社会不安・暴動を結果的に引き起こしてもなお、財政不均衡の是正に政府が積極的であったのは、一次資源、すなわち石油および天然ガスに外貨獲得の多くを負っていた経済構造からの転換の必要性を政府は痛烈に感じていたからだといえよう。石油資源に恵まれたアルジェリアやリビアなどが豊富な資金を用いて重化学工業を中心とする「自立的発展」を目指す開発戦略を選べたのに対して、資源が少ないチュニジアが生き残る道は、ある程度の市場自由化はやむを得なかった。自由化と市場経済の本格的導入によって、資源依存型発展戦略から、繊維品や缶詰など加工品の製造・輸出を中心とする軽工業重視戦略への方針転換へと、これ以降チュニジアは官民を挙げて動いていくこととなった。このときの経済構造の転換は、後述するエネルギー資源のさらなる戦略

¹⁵⁵ David Sadden, *Winter of Discontent-Economic Crisis in Tunisia and Morocco, MERIP (Middle East Research and Information Project) Reports, No.127, Insurrection in North Africa, October 1984, p.11.* 同報告では1973年から78年まで、総雇用創出は8万6,000人であったものの、そのほとんどは都市部および沿岸部で、同地域においては、4,000人程度しか新規雇用されなかったとしている。

¹⁵⁶ *Ibid.*, p.12.

¹⁵⁷ *Ibid.*, pp.7-8, Khiari 2003, *op.cit.*, p.21. 夜間外出禁止令は、3週間後に解除された。なお食料暴動は「1月パン騒動」とも呼ばれ、IMF勧告に従ったモロッコにおいても同様に暴動が記録されている。公式記録では29名の死者、114名のケガ人が報告されているが、最大で400名が死亡とも報じられている。同国のみでなく1970年代後半から1980年代前半かけて、中東・北アフリカでは、食料価格の値上げによる暴動が各国で記録されている。1977年エジプト、1979年スーダン、1981年にはモロッコで、最初の大規模な暴動が起きている。

¹⁵⁸ 主食となる丸く平べったいパン約700グラムの価格は、80ミリム（現在の日本円にして80円程）が、170ミリム、小麦はキロあたり120ミリムから295ミリムと倍以上となった。また北アフリカの代表的料理であるクスクスに使用するセモリナ粉も50キロが7.2ディナールから13.5ディナールと同様に二倍となった。*Ibid.*, p.13.

的使用へと導かれていくのである。

1984年1月6日、ブルギバ自らがテレビに登場して値上げの見直しを発表し、大統領としてそして国父として政治的な仲介者を演じて見せた。これを受けて事態は沈静化したものの、問題の本当の解決にはならなかった。おおむね貧困層であった地方の怒りは、大量消費社会の到来と、価格値上げに対して何の痛手も被らない都市部の上流階級および一部の中流階級に対する怒りの表れであった。貧困層はますます貧しくなり、富裕層はますます豊かになっていた。

1984年1月の暴動は、政権中枢においても、大きな意味を持った。一連の事件はギガ内相の責任問題にして処理された。ギガは国外逃亡し、欠席裁判で国家反逆罪となった¹⁵⁹。ブルギバは自身の責任をムザリに押し付け、ムザリはギガに押し付けた。一方国内の治安強化のために、將軍ベン・アリを国家安全保安省閣外相に任命した。また大佐であったハビブ・アマールを共和国親衛隊隊長にそれぞれ任命した。PSDの書記長にはヘディ・バクーシュが新しく任命された¹⁶⁰。

結局、この暴動が引き金になって、1986年7月8日ブルギバはムザリを更迭した。表向きの理由は、経済改革へ専門家を首相に据えるということであった。ムザリが教育面において過度のアラブ化の推進を推し進めたということも不満の一つであった¹⁶¹。大学生数は3万5,000人に達し¹⁶²、数の上での高等教育の拡充には成功したものの、設備、教育内容の質の向上が追いつかず、また皮肉なことに反体制分子の前線基地となっていた¹⁶³。ムザリ時代はブルギバにしてみれば、経済の建て直しに失敗し、社会不安を発生させた最悪の時代となった。ブルギバはムザリの後任に、経済財務官僚出身のラシッド・スファールを指名し、チュニジアの経済危機の解決にあたらせた¹⁶⁴。

だが、スファールが首相となっても政治・経済状況は改善の兆しはなかった。86年初頭からチュニジア・ディナールは急激に価値を下げ始め、インフレは貧困層と中所得層を打撃した¹⁶⁵。冒頭

¹⁵⁹ Entelis 2004, *op.cit.*, p.237. なおギガはブルギバの第一後継者としてのムザリの指導力を落とすために軍の統率をゆるめ、故意に暴動を長引かせたと告発された。Khiari 2003, *op.cit.*, p.23.

¹⁶⁰ 1987年11月7日革命後アマールはベン・アリ政権の内相、バクーシュは首相となる。

¹⁶¹ Mohamed Mzali, *Tunisie : Quel Avenir ?*, Publisud, 1991, p.11. ムザリは、テレビのニュースで自身の解任を知ったという。解任の二日後ムザリを呼んでブルギバは一言「教育面で過度にアラブ化を推進しすぎたからだ」と言ったという。ムザリは、辞する際これまでのブルギバへ敬愛と、解任の理不尽さに対する憎しみを同時に抱いたと吐露している。

¹⁶² Chenoufi et Gallo 2004, *op.cit.*, p.203.

¹⁶³ 1986年4月、イスラーム運動にかかわっていたとされる学生が射殺されると、チュニス大学文学部は二ヶ月に渡って抗議行動により休講に追い込まれた。Nicolas Beau, Jean-Pierre Tuquoi, *Notre ami Ben Ali*, Paris, La Découverte Poche, 2002, p.36.

¹⁶⁴ ムザリは、これまでの例にもれることなく、1987年4月20日チュニス控訴院（高等裁判所）から、公金管理の失敗という罪で罰金と15年の強制労働つきの実刑判決を受けた。これを受けてムザリはパリへ亡命する。Mezri Haddad, *Non Delenda Carthago - Carthage ne sera pas détruite- Autopsie de la Campagne Antitunisienne*, Rocher, 2002, p.195.

¹⁶⁵ 83年以降購買力は34.45%も下がった。Amor Belhedi, *Société, espace et développement en Tunisie*, Publications de la faculté des sciences humaines et sociales, 1992, p.72.

で触れたように経済的な成長を社会全体に還元することに失敗した。やはり低所得層は、常に貧しく、高所得層は常に豊かであった。

政府は、外貨獲得源の 2 資源、原油とリン鉱石の減産と価格低迷、社会不安などによる観光収入の減収、工業セクターの伸びの鈍化など、すべてにわたって負の連鎖となり、収支バランスの赤字を増大させることはできなかった。

3. SAP とイスラム勢力の台頭

1986 年、チュニジア政府は、もはや自力で収支を改善することができず、IMF の安定化計画、世界銀行の構造調整計画（SAP）を受け入れた¹⁶⁶。開発計画を縮小し、生活基本物資への補助金や教育・福祉予算の削減などが一様に実施された。「ブルギバ社会主義」が本来もっていた側面、分配・福祉主義的側面は崩壊した。

SAP は、極めて単純化するならば、「価格を正常値に戻す」という政策である。そのプロセスはまず、輸出を強化し、外貨を稼ぎ、対外債務を減少させることである。次に、国内貯蓄率を高めるために利子率を引き上げ、資本逃避を防ぐとともにさらなる外国資本に市場開放をする。そしてインフレを抑えるためにマネー・サプライを引き締める。だが、SAP は、よく批判されるように雇用や不平等の是正、貧困の改善には気を配らない政策である。なぜなら財政のスリム化を目標として公共投資や福祉費が削減の対象となり、利子率の引き上げなど、インフレ抑制策を導入するために、景気後退を招き入れることになるからである¹⁶⁷。

構造改革によって、それまで国家の役目でありフィールドであった教育、福祉、健康など社会的セーフティーネットが、介入経済・開発計画の見直し・縮小により、国家の手を離れ、チャリティー組織や NGO などの民間セクターに移っていった。社会主義・福祉国家があきらめた領域は、湾岸諸国の私的組織・グループや、出稼ぎ労働者等の送金で運営されているイスラーム協会によって占められていった。だが忘れてならないのは、これらの協会は、貧者に単に慈善事業をしたのではなく、下層からイスラームの心を取り戻した社会発展を目指し、最終目標として市長や議員などの数の増大を通して政治的プレゼンスを手に入れることであった¹⁶⁸。

¹⁶⁶ IMFからは 2 億 5,000 万ドル、世界銀行からは 1 億 5,000 万ドルの借款を受けた。Azaiez 2000, *op.cit.*, p.103.

¹⁶⁷ Karen Pfeifer, How Tunisia, Morocco, Jordan and even Egypt became IMF “Success Stories” in the 1990s, *MERIP (Middle East Research and Information Project) Reports*, No.210, Reform or Reaction ? Dilemmas of Economic Development in the Middle East, Spring 1999, pp.23-25.

¹⁶⁸ Sivan 2002, *op.cit.*, pp.72-73.

MTIのリーダーとなっていたラシェッド・ガンヌーシ¹⁶⁹は、親西洋的政治によって、イスラーム世界の分裂を招いているということ、そして政府は経済の自由化することによって国を外国に売っていると主張し、勢力を拡大していた¹⁷⁰。体制にとって国内の治安維持が、独立当初のように再び第一の懸案となっていた。内務省の指揮のもと、イスラーム主義者への弾圧は、激しさを増し、ほとんどが監獄行きとなった¹⁷¹

ガンヌーシへの追尾は、毎日 24 時間続き、87 年 3 月、ガンヌーシも逮捕された。MTIは、サラ・カルケールに代表を代えざるを得なくなった。同年 4 月 23 日、首都チュニスで大規模な政府に対する抗議運動が起きると、イスラーム運動を扇動した主要リーダーが逮捕され、そのうち約 10 名が死刑となった。ガンヌーシは、その後の影響が甚大とされて死刑を免れたが、カルケールは欠席裁判で死刑の判決を受けた¹⁷²。

多少時を遡るが、1986 年 4 月 28 日、ブルギバ大統領は、ムザリ首相の容認のもとベン・アリを政府においては内相に、PSDにおいては政治局員（副幹事長）に任命していた¹⁷³。ベン・アリは、軍出身で国家安全保安と情報部門の生え抜きであり軍人である。それまで党籍のない軍人を党中央と政府に一度として迎え入れたことがなかったブルギバ政治は、この時までにはすでに終わりを告げていたといえる。ベン・アリがクーデターを起こすのは、これから一年半後である。

小括ーブルギバ体制の終焉

¹⁶⁹ ガンヌーシは、1960 年代にアラブ民族主義の頓挫に失望し、イスラームによって民族主義を發揚させようとするイスラーム・ナショナリストであった。チュニジア人権擁護連盟LTDHとともに、左翼組織としてその本格的な活動を開始していた。

¹⁷⁰ Entelis 2004, *op.cit.*, p.238. ガンヌーシは、70 年代末からイスラーム主義者アブファタ・モローと共同でイスラーム主義にもとづく機関雑誌、EL Ma'arifa（知）を刊行（79 年に発刊禁止）するなど、政府が最も警戒する人物の一人となっていた。

¹⁷¹ Mzali 1991, *op.cit.*, pp.20-21.

¹⁷² Beau et Tuquoi 2002, *op.cit.*, p.42.

¹⁷³ ムザリはこの時の任命を 1999 年、ボーとチュクワの会見時に「軽率だった」と述べた。*Ibid.*, p.33.

レディッシは、ブルギバ時代のチュニジアの国家形態を形容すると、フランス保護領という影響下に長らくあったにもかかわらず、フランス型の法治国家よりも19世紀のドイツの国家形態である強い国家及び警察国家に近いという。そのいわんとするところを解釈すれば、前者においては、法の下に国家があり、当然のことながら国家は法に服従し、公権力の乱用が禁じられている国家である。他方後者において国家は法に勝り、法は国家活動の手段となる。チュニジアは法治国家の体面を保ちながら、国家（公権力）が法に優越して存在し、この意味で19世紀ドイツ型の国家であった¹⁷⁴。権力分立、政教分離、党と国家の分離はあいまいで、行政は立法と司法に優越し、大統領に強大な権力が委任されている。個人の諸権利は条件つきか無効かのいずれかである¹⁷⁵。

強い国家は、当然だが、恣意的な国家ではない。恣意的な国家であれば、体制はそれほど長い時をおかずして崩壊するだろう。レディッシが述べるように、独立後から60年代末まではカリスマとなって、社会アクターが接着剤にくっつくように結合していた。反体制派の主たるアクターとなるべきはずの労働組合の分裂や弱体化を引き起こし、主導権を自身に引き戻すきっかけとして利用した¹⁷⁶。だが、そのような強いリーダーシップもUGTT（経済アクター）と袂をわかつた75年を境にして恣意的なものに変貌していった。

悪いことに75年以降、輸出の停滞と経済開発の進展に伴う輸入の増加（特に農業が停滞したための食料輸入の増加）と石油開発の停滞により、貿易収支の赤字幅が急速に拡大して、総合収支は一転して赤字になった¹⁷⁷。決定的だったのは、工業製品のうち、大きな期待をもたれた繊維品の輸出が、EC諸国の国内が繊維産業保護のために輸入制限措置を講じたことにより、打撃を被ったことであった¹⁷⁸。

リビアとの70年代半ばから関係悪化も経済停滞を助長し、チュニジア政治に大きく影響を与えた。労働運動の激化は政府責任者である首相の責任となって、エリート内での責任のなすりあいとなった。80年代に入ると、民主化の圧力が高まり、社会暴動が相次いだ。政情不安からくる先行きの不透明感は、外国投資を鈍化させ、海外旅行者は減少し、外貨獲得の道が絶たれてしまった。雇用創出も頭打ちになり、失業者があふれ、経済はますます疲弊するという悪循環に入ってしまった¹⁷⁹。1986年原油価格の低下も影響し、もはやSAPの導入は不可避であった¹⁸⁰。

¹⁷⁴ Redissi 2004, *op.cit.*, p.216.

¹⁷⁵ *Ibid.*, p.217., Rafâa Ben Achour, “L’État de droit en Tunisie,” in Ben Ahmed Mahiou(dir.), *L’État de droit dans le Monde Arabe*, CNRS Editions, 1997, pp.245-256.

¹⁷⁶ Christopher Alexander, *Back from the Democratic Brink: Authoritarianism and Civil Society in Tunisia*, *Middle East Report*, No.205, Middle East Studies Networks: The Politics of a Field, Oct.-Dec., 1997, p.36.

¹⁷⁷ Chneguir 2003, *op.cit.*, pp.194-195.

¹⁷⁸ Belhedi 1992, *op.cit.*, p.73.

¹⁷⁹ Azaïez 2000, *op.cit.*, p.102.

¹⁸⁰ 参考までに、アラブ諸国で実施されたSAPについて分析されたものを挙げておきたい。Taher

独立から 30 年、ブルギバ体制は政治も経済も機能不全に陥ってしまった。ブルギバ体制は閉鎖性を高め、官僚機構チャンネルを用いるよりも党政治指導部のメンバーと頭をつき合わせて国家行政を指揮することを好み、息子（大統領特別顧問）とチュニジア人の第二夫人ワシーラ・ベン・アマール（のち世話役で姪のサイダ・サッシと交代）の意見を誰よりも尊重した。メツリ・ハダッドは、「ブルギバは完全に酩酊した状態でチュニジアという船の舵を握っていた」と表現した¹⁸¹。

失敗すれば刑務所行きとなる現状に国家運営の執行役を欠き、国家は私的な官邸政治と日和見主義に従属することとなった。ブルギバは、法の支配による共和制を敷く一方で、自らはそのルールの外に置いた。煩瑣な法手続きを必要とする国家機構・制度には距離を置き、自分自身の地位と役目を政府機構と行政法の外において、特別であるように努めた¹⁸²。複雑化した国家運営は、ブルギバの統治能力を完全に超えて、今やチュニジアは“座礁”するのを待つのみとなった。

フランスは、抑圧を強め、閉鎖性を高めていくブルギバ体制に対しては、一貫して内政不干渉の立場をとった。フランスとチュニジアの間には、75 年の保護領時代という「過去」が横たわる。フランスにとってチュニジアは、フランス語圏国の一員として重要であるばかりではなく、地中海における重要な軍事的・安全保障的戦略拠点でもあった¹⁸³。またブルギバも、その“保護領”のもとで政権の延命を図ったといえる。だが、崩壊していくブルギバ体制についてもフランスは黙認した。独立から 31 年、ブルギバ体制は 1987 年 11 月 7 日、ベン・アリによるクーデターによって幕を閉じることになる。

H. Kanaan(ed.), *The Social Effects of Economic Adjustment on Arab Countries*, International Monetary Fund, 1997 ; Said El-Naggar(ed.), *Privatization and Structural Adjustment in the Arab Countries*, International Monetary Fund, 1989.

¹⁸¹ Haddad 2002, *op.cit.*, p.196.

¹⁸² Camau et Geisser 2003, *op.cit.*, pp.192-193. ブルギバは独立後初期、チュニジアの政治システムについて聞かれてこう息巻いた。「(チュニジアの) システム?」「それは私だ!」。詳しくは Moore 1965, *op.cit.*, p.41.

¹⁸³ Chneguir 2003, *op.cit.*, p.232.

